

# **記録で振り返る奈良県の 新型コロナウイルス感染症対応**

**令和5年9月**

**奈良県**

# はじめに

令和2年1月28日に県内初となる感染者が確認されてから、およそ3年半が経過しました。

奈良県では、感染者の確認後直ちに知事を本部長とする「奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、県民の皆さまへの情報を発信するとともに、新型コロナウイルスに関するデータに基づいて、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組を進めてきました。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが第5類へ引き下げられたことに伴い、県対策本部の体制は関係部署による連絡体制へ、医療提供体制は原則として通常の体制での対応に移行しましたが、新型コロナウイルスは今後も対処していく必要があることから、本県においては、引き続き安心できる医療提供体制の確保に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症は、これまで多くの「波」を繰り返し、その性質も変容してきました。

当初は未知の感染症との戦いに手探りで取り組み、重症化率も高かったことから、医療機関での隔離療養を中心とする対策に重点的に取り組み、その後、ウイルスの特性の変化や得られてきた知見に基づいて、感染者を合理的にトリアージし、安心して自宅療養ができる体制の整備へと対策も変化してきました。

この「振り返り」は、奈良県におけるこれまでの発生状況と、県がどのように対策を講じてきたのかを整理し、積み重ねてきた経験や知見を、今後到来する可能性がある感染拡大や、新たな感染症にも備えるという観点から、改めて取りまとめたものです。

これらの取組の実現のため、県民の皆様や、医療従事者をはじめとした関係者の皆様にご協力及びご努力いただきましたこと、また、医療や福祉等の分野において、引き続き感染症に対峙しつづける関係者のご尽力に感謝申し上げます。

# 目 次

I	各波（第1波～第8波）の概要	3
II	感染状況に関する記録	15
III	医療提供体制に関する記録	35
IV	ワクチン接種に関する記録	67
V	業務執行体制に関する記録	77
VI	経済・社会活動及び広報・情報発信に関する記録	83
VII	今後への備え	95

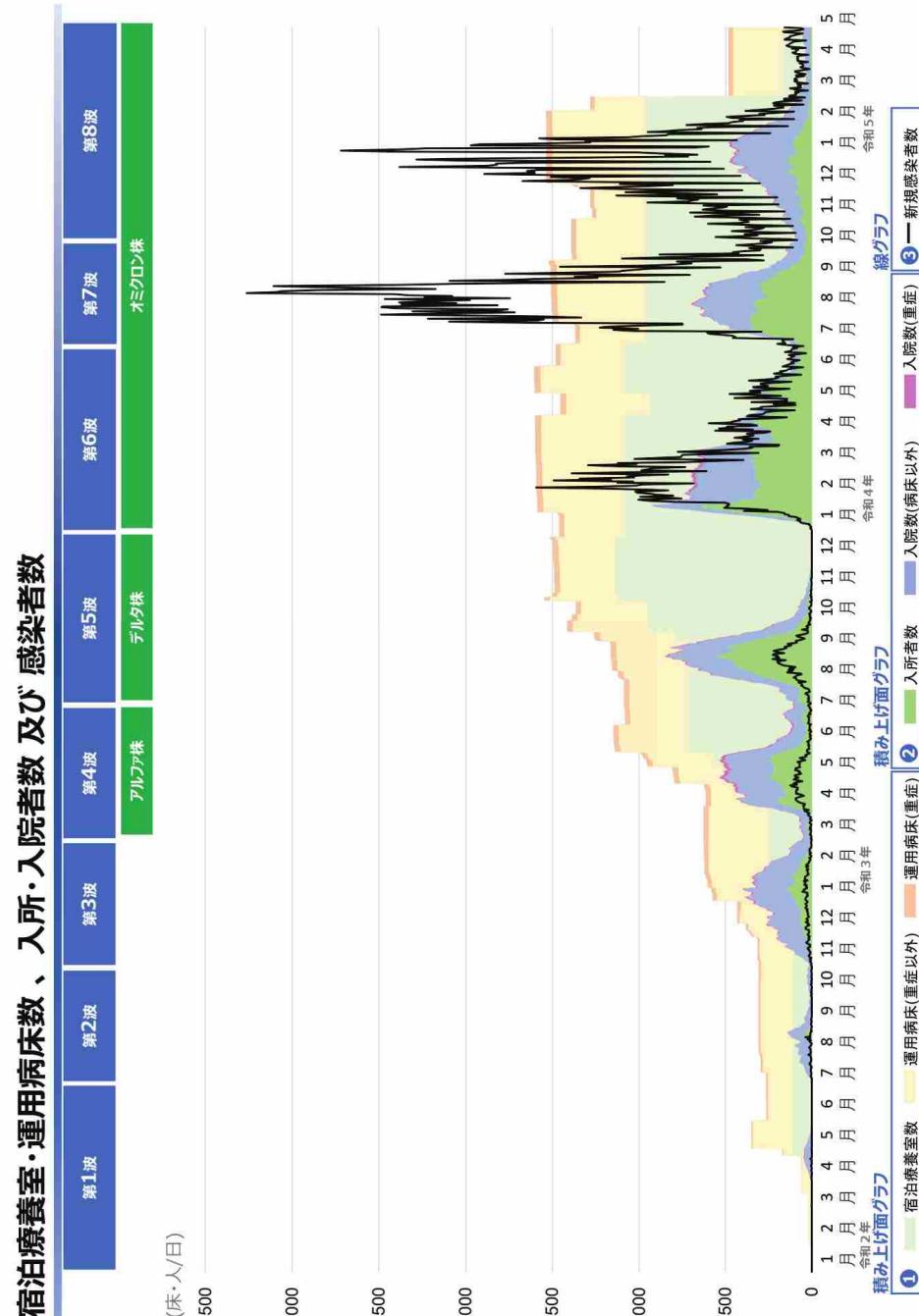
本資料において、各波の期間は以下のとおりとしています。

第1波	令和2年	1月28日～令和2年	7月	3日
第2波	令和2年	7月 4日～令和2年	10月 25日	
第3波	令和2年	10月 26日～令和3年	2月 28日	
第4波	令和3年	3月 1日～令和3年	7月 11日	
第5波	令和3年	7月 12日～令和3年	12月 26日	
第6波	令和3年	12月 27日～令和4年	6月 26日	
第7波	令和4年	6月 27日～令和4年	10月	9日
第8波	令和4年	10月 10日～令和5年	5月	7日

## I 各波（第1波～第8波）の概要

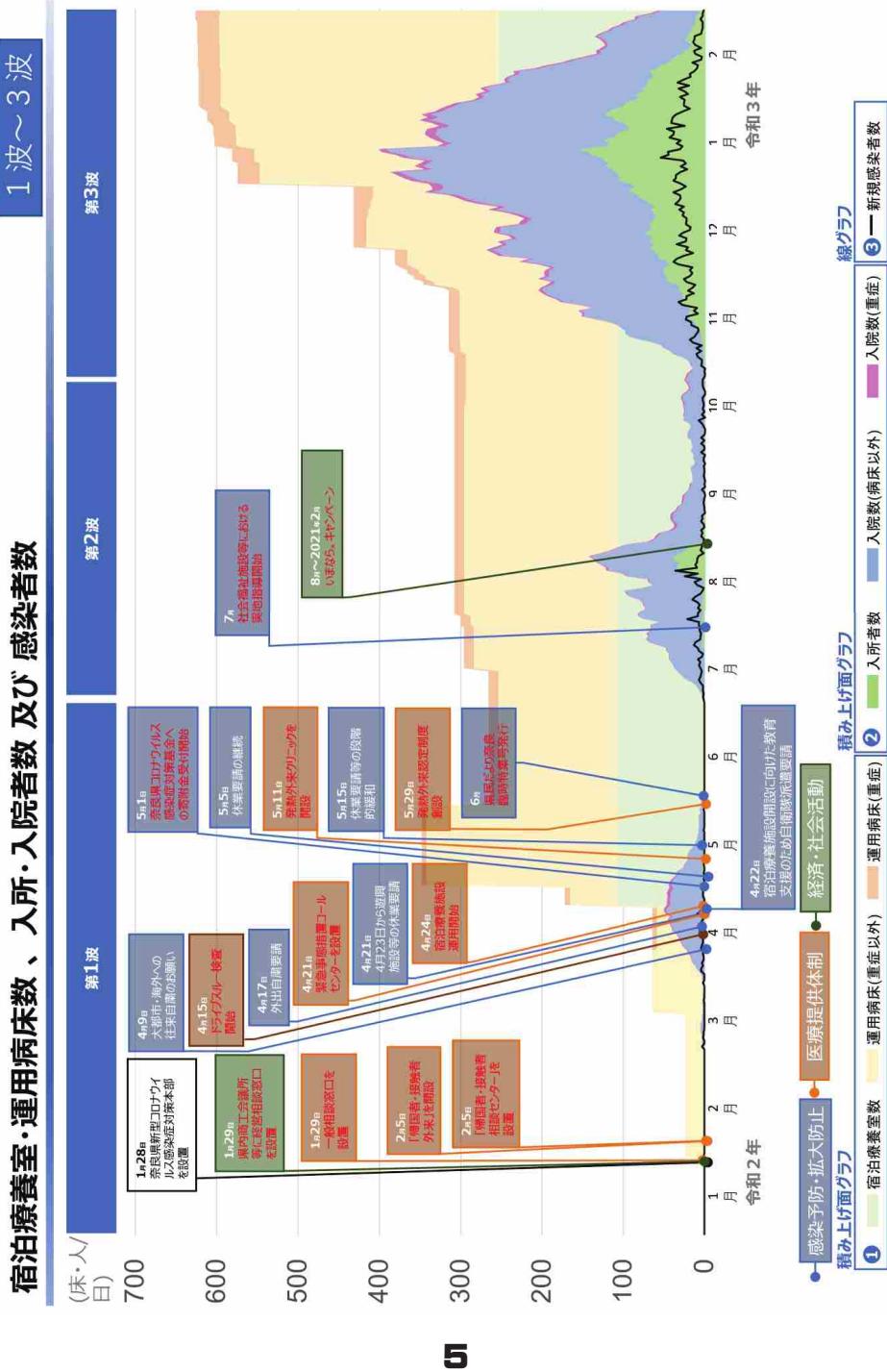
- 新型コロナウイルス感染症では、令和2年1月28日から令和5年5月7日までの約3年と3ヶ月の間に、8回の波を経験してきました。
- ここではその全体像として、新規感染者数と、入院病床や宿泊療養施設、入院・入所者の数をグラフで振り返ります。
- 次に、第1波から第8波の波ごとに、感染の概要と対処の概要について振り返ります。
- 対処の概要については、感染予防・拡大防止、医療提供体制、経済・社会活動の3項目に整理し、各波において新たに取り組んだ事項を中心に振り返っています。
- なお、本振り返りで用いている奈良県の感染者（重症者や死亡者を含みます）や入院・入所などの数値（いずれもグラフの元となる数値を含みます）は、奈良県オープンデータの「新型コロナウイルス感染者 患者集計表」によるものであり、その他の数値は、それぞれの該当箇所において出典を表示しています。

## I 各波（第1波～第8波）の概要



## I 各波（第1波～第8波）の概要

1波～3波



## I 各波（第1波～第8波）の概要

第1波 令和2年1月28日～7月3日 (158日間)

新規感染者 92人、重症者 6人(6.52%)、死亡者 2人(2.17%)

### 感染の概要

- 新規感染者が3月下旬から増え始め、4月中旬にピーク（日最大は4月21日の9人）を迎える、その後減少に転じ5月下旬以降は新たな感染者の発生はない。
- 大阪での勤務や飲食による感染が主流。

### 対処の概要

#### 感染予防・拡大防止

- 国の緊急事態宣言発出（4月7日に7都府県、4月16日に全国に拡大）を受け、県民に行動自粛を要請。
  - 4月 9日 大都市・海外への往来自粛のお願い
  - 4月 17日 生活の維持に必要な場合を除く外出の自粛要請
  - 5月 15日 以降段階的に緩和し、6月19日から全面緩和
- 施設の使用制限（休業）等の要請及び協力金の給付
  - 4月23日開始、5月15日一部緩和、6月1日全面解除
- 濃厚接触者は2週間の外出自粛
- 県立学校の一斉臨時休業（3月2日～3月末）、在宅教育（4月13日～5月末）
- 県有施設での貸館・展示等の利用休止（4月16日～5月15日）
- 県主催のイベントや会議の中止や延期、物資の確保・配付

#### 医療提供体制

- 相談窓口の設置・運営
  - 2月5日 「帰国者・接触者相談センター」を開設（県・奈良市共同）
- PCR検査体制の拡充
  - ドライブスルーによる検体採取（県総合：4月15日～、南奈良：4月23日～）
  - 検体判定の民間委託
- 外来診療体制の整備
  - 2月5日 「帰国者・接触者外来」（後の「新型コロナ感染症外来」）開設
  - 5月11日 発熱外来クリニック開設
  - 5月29日 発熱外来認定期制度創設
- 入院病床の確保
  - 平時24床→第1波最大434床（うち重症対応25床）
- 軽症者及び無症状者用の宿泊療養施設の開設（4月24日～ 108室）
- 医療従事者への応援等を目的とした寄附の募集開始（5月1日～）

#### 経済・社会活動

- 全国に先駆けた無利子・無保証料の県制度融資開始（3月30日～）
- 県内経済の影響等にかかる相談を受ける各種窓口の設置
  - 経営相談窓口（1月29日～） 県内45カ所（商工会議所等）
  - 特別就労相談窓口（4月17日～） 奈良・高田の両しごとセンター

## I 各波（第1波～第8波）の概要

第2波 令和2年7月4日～10月25日（114日間）

新規感染者 533人、重症者 16人（3.00%）、死亡者 8人（1.50%）

### 感染の概要

- 新規感染者が7月上旬から増え始め、8月中旬にピーク（日最大は8月18日の37人）、8月下旬以降は期間の終わりまで1日0～5人程度で推移
- 大阪関連で感染した者から家庭内感染を経て感染が拡大するという奈良の感染パターンがほぼ定着 → この傾向は第3波以降も継続
- 県内で初めてクラスターが発生し、8月の県内大学のクラスターでは、この期間の新規感染者の1割強を占める62人が感染
- 年代別の人口10万人あたり新規感染者は20代が突出

### 対処の概要

#### 感染予防・拡大防止

- 感染経路の類型を明確化し、類型に応じた注意を発信
  - ・家庭内感染の増加を踏まえ、家庭内での時間・空間の分離を提唱
- クラスター発生施設に対する専門家等のチームによる実地指導

#### 医療提供体制

- 入院病床の確保 第1波最大434床→第2波最大467床
- 重症対応病床の確保 第1波最大25床→第2波最大27床
- 感染されたすべての方に入院治療・宿泊療養を提供
- 医療機関におけるPCR検査機器や人工呼吸器等の整備を支援

#### 経済・社会活動

- 市町村との連携・協働によるプレミアム商品券等を活用した県内消費の喚起
- 「いまなら。キャンペーン」（県民対象の県内宿泊等の割引キャンペーン）  
令和2年8月～令和3年2月末

## I 各波（第1波～第8波）の概要

第3波 令和2年10月26日～令和3年2月28日（126日間）

新規感染者 2,733人、重症者 92人（3.37%）、死亡者 39人（1.43%）

### 感染の概要

- 新規感染者が10月下旬以降増え始め、年末年始を経てピーク（日最大は1月8日の55人）に達し、その後徐々に減少
- 感染の波の期間が、第1波や第2波の約2カ月から第3波では約4カ月と長期化
- 12月下旬から年始にかけ福祉施設でのクラスターが続発

### 対処の概要

#### 感染予防・拡大防止

- PCR検査の目的を重症化予防から感染拡大防止に切り替え、症状の有無にかかわらず感染が疑われる場合は検査を実施
- 大和郡山市内の福祉施設・医療機関を対象にPCR一斉検査を実施
- 新型コロナワクチン接種推進班（8人体制）を設置（令和3年2月1日）

#### 医療提供体制

- 入院病床467床の維持、重症対応病床の拡充（27床→30床）、宿泊療養施設の拡充（108室→254室）により、感染判明後原則1日以内に入院又は宿泊療養先を決定し、自宅療養〇を維持
- 福祉施設のクラスターで軽症者の場合、施設内療養を開始（令和3年1月26日）

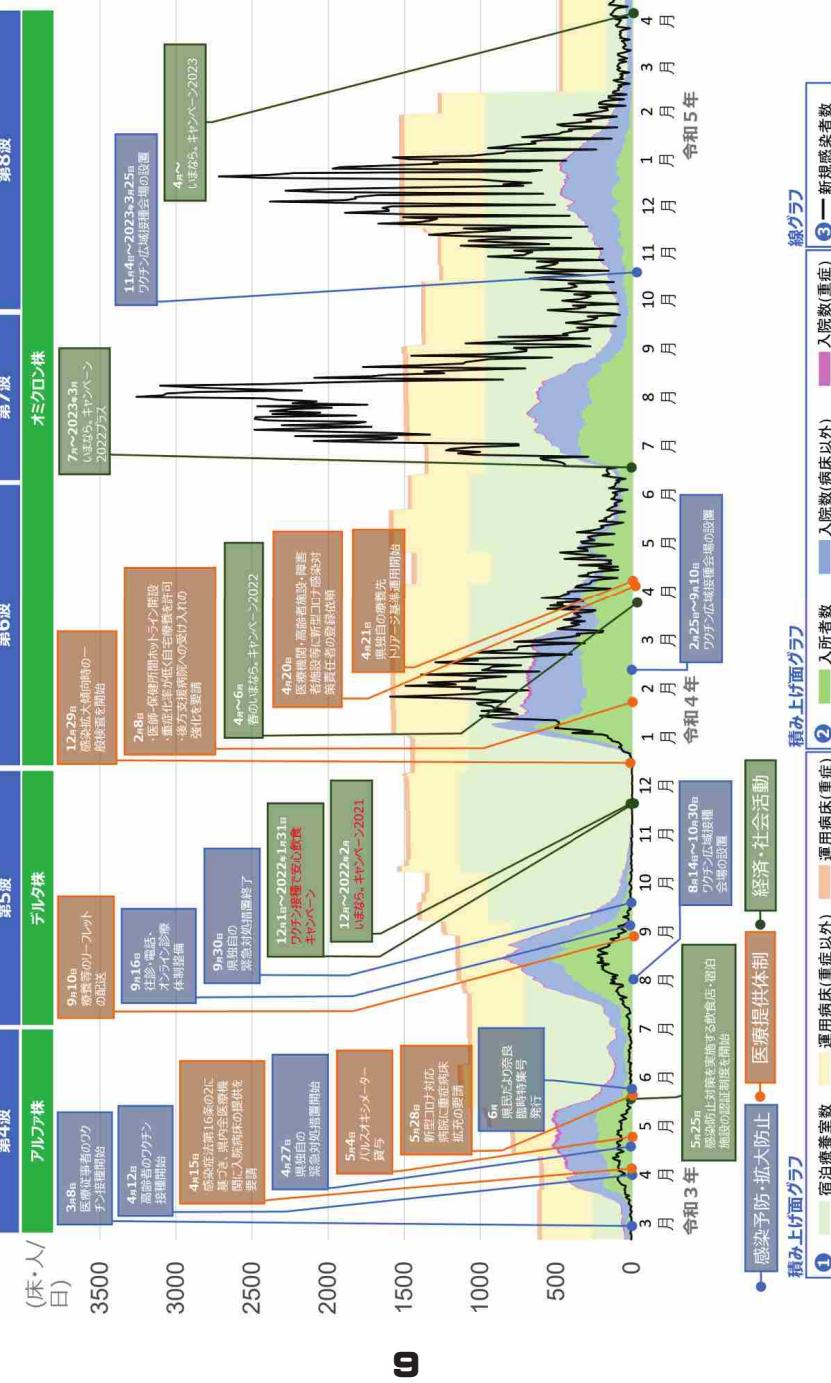
#### 経済・社会活動

- 年末年始における新規の観光需要創出を抑えるため、令和2年12月20日頃に予定していた「いまなら。キャンペーン」割引クーポンの追加販売を中止

## I 各波(第1波～第8波)の概要

### 4波～8波

宿泊療養室・運用病床数・入所・入院者数 及び 感染者数



## I 各波(第1波～第8波)の概要

第4波 令和3年3月1日～7月11日（133日間）

新規感染者 5,107人、重症者 192人(3.76%)、死亡者 83人(1.63%)

## I 各波（第1波～第8波）の概要

第5波 令和3年7月12日～12月26日（168日間）

新規感染者 7,478人、重症者 92人（1.23%）、死亡者 17人（0.23%）

### 感染の概要

- デルタ株（従来の株に比べ重症化リスクが高い株）による感染拡大
- 新規感染者が7月上旬以降急増、8月下旬から9月上旬にかけピーク（日最大は8月24日の227人）の後急減し、10月中旬以降2カ月は低水準で推移

### 対処の概要

#### 感染予防・拡大防止

- 県独自の緊急対処措置を適宜継続したうえで、9月30日で終了
- 県広域ワクチン接種会場の開設

#### 医療提供体制

- 入院病床の確保 第4波まで最大467床→第5波最大492床
- 宿泊療養施設入所者、自宅待機者・自宅療養者に対する重症化予防の徹底
- 医師会の協力による往診や電話・オンライン診療の体制整備（9月16日～）
- 入院病床における中和抗体薬（ロナブリーブ）の投与
- 宿泊療養施設の拡充 717室→1,136室
- 保健師業務の再編・効率化、外部委託等による保健所体制の強化
- 学校、放課後児童クラブ、保育所等への「抗原簡易キット」の配付

#### 経済・社会活動

- 感染防止対策に取り組む商業施設の自己認証制度創設
- 「いまなら。キャンペーン2021」（令和3年12月～令和4年2月）の実施

## I 各波（第1波～第8波）の概要

第6波 令和3年12月27日～令和4年6月26日（182日間）

新規感染者 79,785人、重症者 342人（0.43%）、死亡者 243人（0.30%）

### 感染の概要

- オミクロン株（感染力が非常に強い株）による感染拡大
- 新規感染者が令和4年の年明け以降急増、2月に入ってピーク（日最大は2月9日の1,594人）を迎え2月中は高い水準で推移、3月以降減少するものの期間の終わりまでおおむね3桁の日が継続
- 年少者の感染が増加
- 年代別人口10万人あたり新規感染者数は、10歳未満がトップで以下10代、20代と年代が上がるにつれ減少する右肩下がり（この傾向は第8波まで継続、第5波までは20代を頂点とする山型）
- 死亡者の内訳で新型コロナが直接の死因と認められない方が約半数を占めるようになる（第7波も同様、第1～2波は0、第3～4波は約1割、第5波は約4分の1）

### 対処の概要

#### 感染予防・拡大防止

- 医療機関、高齢者施設、障害者(児)施設における「新型コロナ感染対策責任者」を県に登録
- ワクチン接種の促進
  - ・市町村集団接種会場への医師派遣
  - ・県広域接種会場2カ所設置 など

## I 各波（第1波～第8波）の概要

### 第6波（つづき）

#### 対処の概要

#### 医療提供体制

- 「新型コロナ発熱患者相談窓口」の回線増
- 入院病床の確保 第5波まで最大492床→第6波最大522床
- 重症病床の確保 第5波まで最大34床→第6波最大36床（第7波以降36床維持）
- 重症化予防の徹底
  - ・宿泊療養施設における中和抗体薬の投与
  - ・経口薬（飲み薬）による治療が可能な体制を構築
- 奈良県独自の「新型コロナ感染者の療養先トリアージ基準」の確立
- 自宅待機者・自宅療養者（福祉施設での療養者を含む）への対応強化
  - ・体調急変時対応のための医療機関と保健所間のホットライン開設（2月8日）
  - ・保健所への電話の自動応答システムや、県ホームページで新型コロナウイルス感染症に関する質問対応を行うチャットボットを導入（2月11日）
  - ・自宅療養者への速やかな連絡体制の整備と24時間「つながる窓口」の設置（3月18日）
  - ・市町村による生活支援を受けるために本人の同意が得られた場合に感染者の情報を市町村に提供  
など
- 薬局等において無症状者の無料検査を実施（令和3年12月28日～）
- 保健所機能の強化
  - ・保健所初動対処チーム（保健所FAST-Force）創設・運用（1月6日～）
  - ・手書きの疫学調査票のOCR読み取り機能  
など

#### 経済・社会活動

- 「春のいまなら。キャンペーン2022」実施（4月15日～6月30日）
- 雇用調整助成金の上乗せ補助の再開（1月～11月）

## I 各波（第1波～第8波）の概要

### 第7波 令和4年6月27日～10月9日（105日間）

新規感染者 134,192人、重症者 245人(0.18%)、死亡者 161人(0.12%)

#### 感染の概要

- 第6波同様、オミクロン株による感染拡大
- 新規感染者が7月に入り急増、一気に日最大を更新し続け9月中旬までの約2ヶ月間これまでにない高い水準（日最大は8月19日の3,262人）で推移

#### 対処の概要

##### 感染予防・拡大防止

- 施設における「新型コロナ感染対策責任者」の登録を学校や保育所等に拡大
- 「新型コロナクラスター対策緊急セミナー」の開催
  - ・医療機関、高齢者施設、障害者(児)施設対象 8月6日～8日
  - ・学校、保育所等対象 9月8日

##### 医療提供体制

- 「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」の回線増
- 入院病床の確保 第6波最大522床→第7波最大555床
- 薬局等における無症状者無料検査の再開（第8波まで継続）
- 国における発生届の取扱変更後（9月26日～）、発生届対象外の方への積極的なアフターケアの実施
  - ・奈良県独自に、医療機関に対し支援のために必要となる情報の報告を要請
  - ・「新型コロナ自宅療養者フォローアップセンター」を設置し、健康状態の確認を行うなど、積極的に支援

##### 経済・社会活動

- 「いまなら。キャンペーン」の対象を県民から全国に拡大（7月～）

### 第8波 令和4年10月10日～令和5年5月7日（210日間）

新規感染者 119,365人、重症者 478人(0.40%)、死亡者 328人(0.27%)

#### 感染の概要

- 第6波、第7波同様、オミクロン株による感染拡大
- 新規感染者が10月中旬から11月中旬頃まで1日500人前後で推移、11月中旬以降急増し年末年始にかけてピークを迎える（日最大は令和5年1月6日の2,719人）、その後減少し2月下旬以降は低水準（1日100～200人程度）で推移
- 死亡者の内訳は新型コロナが直接の死因と認められない方が約3分の2を占める

#### 対処の概要

##### 感染予防・拡大防止、医療提供体制、経済・社会活動

- 入院病床の確保 第7波最大555床→第8波最大571床
- その他いずれも第6波や第7波で講じた措置を着実に実行

## II 感染状況に関する記録

1 新規感染者数	17
2 人口10万人あたり新規感染者数	19
3 新規感染者の居住市町村別内訳	23
4 新規感染者の年代別内訳	25
5 重症者数	29
6 重症者の年代内訳	30
7 死亡者数	31
8 死亡者の年代内訳	32
9 死亡者の死因内訳	33
10 クラスター	34

## II 感染状況に関する記録

- 感染状況については、まず新規感染者の波ごとの推移を、奈良県の感染経路に最も大きな影響を及ぼした大阪府と比較した上で、波ごとの都道府県別人口10万人あたりの新規感染者数により、奈良県が全国でどのレベルにあったのかを見ています。
- 次に、奈良県の新規感染者の市町村別の状況について、令和2年1月28日から令和4年9月26日までの累計を人口100人あたりに換算して比較しています。（令和4年9月26日以降は、国による発生届の取扱変更に伴い、全感染者の居住地情報を把握することができなくなったため、市町村別の情報は同日までとなります。）
- また、奈良県の新規感染者の波ごとの年代別の内訳、重症者や死亡者の状況、クラスターの施設類型別の内訳を掲載しています。
- 感染状況に関する記録に用いた各数値の出典は、以下のとおりです。
  - ・大阪府の感染者数  
大阪府が令和5年5月9日時点で公開していたオープンデータの「陽性人数」
  - ・各都道府県の人口10万人あたり新規感染者数  
厚生労働省が令和5年5月9日時点で公開しているオープンデータ「新規陽性者数の推移（日別）」を基に、総務省統計局が公開している令和4年10月時点の人口推計を用いて算出
  - ・新規感染者の居住市町村別内訳、年代別内訳については、奈良県統計分析課が公開している令和4年10月時点の推計人口を用いて算出

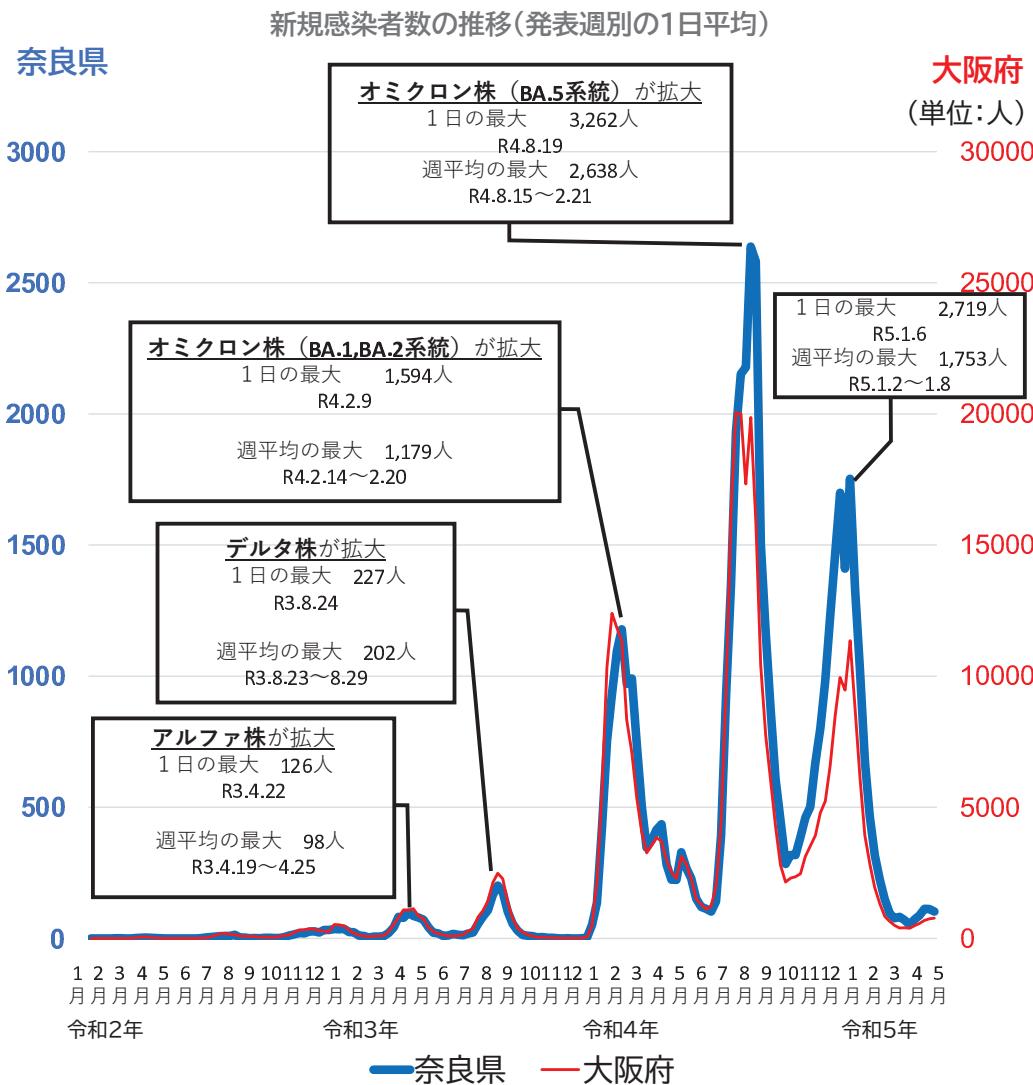
## II 感染状況に関する記録

### 1 新規感染者数

新規感染者数(波別)

(単位:人)

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波	全期間
奈良県	92	533	2,733	5,107	7,478	79,785	134,192	119,365	349,285
大阪府	1,862	10,184	35,075	57,726	98,690	803,330	1,108,990	735,316	2,851,173



## II 感染状況に関する記録

### 1 新規感染者数

- 奈良県では累計で約35万人の新規感染者が発生しました。奈良県の人口が約130万人であることから、およそ4人に1人が感染したことになります。
- 大阪府との比較では、第1波から第6波までは大阪府が奈良県の約10倍で感染の波形が一致し、第7波及び第8波も波の高さは異なりますが波形はほぼ一致しており、累計で大阪府が奈良県の約8倍（人口は約7倍）の新規感染者数となっています。
- 奈良県では、隣接する大都市大阪での勤務や飲食などの活動による感染（1次感染）から、家庭内での感染（2次感染）を経て、親戚や友人との交流等による感染（3次以降の感染）へと連鎖して感染が拡大するのが典型的なパターンとして定着しましたが、大阪の影響を強く受けていることが波形が同期しているところによく表れていると言えます。
- ウイルスが初期の起源株に始まり、その後様々な変異株が登場し、そのたびに感染の波が大きくなりましたが、第6波のオミクロン株登場により、波の高さが第6波は第5波の約7倍、第7波はそのさらに約2倍、第5波と比べると約14倍となる爆発的な感染拡大が起こりました。

## II 感染状況に関する記録

### 2 人口10万人あたり新規感染者数

都道府県別人口10万人あたり新規感染者数（単位:人）

	第1波	第2波	第3波
東京都	46.3	205.7	581.7
石川県	26.8	167.3	399.0
北海道	24.8	116.4	395.8
富山県	22.4	84.5	345.1
大阪府	21.5	73.9	342.5
福岡県	16.9	72.2	323.6
神奈川県	16.7	62.2	316.9
埼玉県	16.3	61.7	278.0
福井県	16.2	61.0	274.6
千葉県	15.8	60.4	267.7
埼玉県	15.4	45.1	266.2
京都府	15.2	44.5	251.9
兵庫県	13.3	41.9	204.1
高知県	10.9	41.0	202.7
沖縄県	10.0	37.3	190.0
山梨県	9.5	33.3	189.4
岐阜県	8.2	31.2	176.7
群馬県	8.1	29.7	158.3
滋賀県	7.5	29.2	155.6
和歌山県	7.2	26.4	150.2
奈良県	7.0	26.3	137.0
愛知県	7.0	25.8	132.5
山形県	6.6	23.1	127.0
茨城県	6.4	22.4	122.5
愛媛県	6.3	22.1	113.3
広島県	6.1	20.5	109.8
佐賀県	5.9	19.7	106.6
大分県	5.4	19.1	102.4
福島県	4.6	17.8	100.5
栃木県	4.6	17.8	100.2
宮城県	4.3	17.7	98.8
新潟県	3.9	17.6	94.2
長野県	3.9	17.0	92.4
島根県	3.6	16.0	89.1
鹿児島県	3.3	14.3	87.2
香川県	3.0	13.4	83.0
熊本県	2.9	12.7	72.5
山口県	2.8	12.5	69.4
三重県	2.6	10.1	53.0
静岡県	2.4	9.4	47.9
青森県	2.2	8.9	44.6
秋田県	1.7	7.9	44.1
宮崎県	1.6	6.1	41.8
岡山県	1.5	4.8	40.9
長崎県	1.3	4.6	38.4
徳島県	0.9	2.6	31.8
鳥取県	0.7	2.3	22.4
岩手県	0.0	1.4	21.9

## II 感染状況に関する記録

### 2 人口10万人あたり新規感染者数

都道府県別人口10万人あたり新規感染者数（単位:人）

	第4波	第5波	第6波
沖縄県	898.2	1986.2	13471.2
大阪府	657.7	1426.5	8648.1
東京都	498.2	1121.6	8423.9
北海道	442.3	1068.6	6741.5
兵庫県	433.5	927.5	6618.7
奈良県	384.9	924.4	6228.7
福岡県	349.8	759.3	6152.5
愛知県	345.0	754.3	6123.1
全国平均	309.8	734.8	6103.0
京都府	304.0	726.2	6035.0
岡山県	275.6	695.9	5974.6
神奈川県	275.4	560.9	5801.3
埼玉県	253.4	544.1	5797.0
宮城県	250.2	498.5	5788.3
千葉県	248.9	488.7	5466.4
岐阜県	241.1	487.9	5363.4
広島県	237.5	483.8	5269.7
滋賀県	224.9	476.3	5172.0
大分県	199.7	468.4	4946.7
石川県	195.3	438.3	4895.7
熊本県	189.0	429.9	4856.5
群馬県	187.7	426.7	4785.0
茨城県	179.2	414.1	4626.5
熊本県	178.8	387.9	4598.3
福島県	175.6	382.8	4592.9
徳島県	172.4	379.9	4482.7
和歌山県	171.4	368.8	4349.9
栃木県	165.2	347.9	4214.5
三重県	161.7	338.9	4112.5
山梨県	152.4	308.2	4026.0
高知県	150.1	297.6	3995.7
香川県	146.5	288.9	3771.4
山形県	146.3	284.4	3670.2
青森県	143.1	281.8	3666.3
山口県	136.6	276.3	3611.5
長野県	133.5	249.3	3382.8
福島県	130.1	231.2	3369.6
鹿児島県	126.4	230.3	3229.3
長崎県	126.0	227.1	3210.1
静岡県	124.8	224.1	3122.0
富山県	113.9	221.9	3031.5
福井県	112.2	203.6	3009.2
愛媛県	112.1	201.5	2965.3
新潟県	109.9	193.3	2869.9
岩手県	104.5	180.9	2834.8
秋田県	72.0	146.6	2552.3
山形県	52.6	144.0	2322.8
鳥取県	43.0	106.8	2027.9

## II 感染状況に関する記録

### 2 人口10万人あたり新規感染者数

都道府県別人口10万人あたり新規感染者数（単位:人）			
第7波	第8波	全期間	
沖縄県	17429.9	鳥取県	14644.5
鹿児島県	13447.3	広島県	13589.4
宮崎県	13303.5	島根県	13008.1
熊本県	13120.1	佐賀県	12903.9
佐賀県	12862.2	岐阜県	12840.0
大阪府	12630.4	長野県	12531.5
福岡県	12576.8	宮城県	12249.6
長崎県	11688.9	福島県	12217.8
東京都	11478.2	山梨県	12030.5
大分県	10907.9	香川県	11923.2
愛知県	10849.5	熊本県	11853.8
兵庫県	10677.9	愛媛県	11834.2
京都府	10618.3	三重県	11827.0
高知県	10575.6	宮崎県	11798.6
福井県	10288.3	和歌山県	11748.7
和歌山県	10107.2	山形県	11672.7
滋賀県	10103.1	全国平均	11639.8
香川県	10034.8	大分県	11553.1
島根県	10012.8	岡山県	11524.2
徳島県	9978.0	福井県	11502.1
奈良県	9913.8	山口県	11444.9
三重県	9867.9	秋田県	10764.8
全国平均	9852.1	岩手県	10746.3
広島県	9833.5	富山県	10700.1
岐阜県	9682.1	群馬県	10647.2
岡山県	9435.5	新潟県	10584.9
石川県	9425.0	石川県	10569.8
愛媛県	9274.8	徳島県	10468.0
富山県	9070.6	栃木県	10465.7
山口県	9001.0	静岡県	10406.6
静岡県	8958.8	高知県	10147.9
鳥取県	8880.5	愛媛県	9969.3
埼玉県	8699.4	福岡県	9949.2
青森県	8551.1	滋賀県	9899.5
千葉県	7940.4	全国平均	9807.2
神奈川県	7914.1	宮城県	9664.8
山梨県	7889.7	長崎県	9644.9
秋田県	7719.2	青森県	9594.0
山形県	7623.3	茨城県	9164.9
新潟県	7581.6	鹿児島県	9126.7
宮城県	7540.4	兵庫県	8557.5
群馬県	7515.7	東京都	8480.7
北海道	7494.2	大阪府	8383.7
茨城県	7249.7	埼玉県	8321.3
栃木県	7046.2	千葉県	8293.1
福島県	7007.2	京都府	7955.6
長野県	6794.8	神奈川県	7953.0
岩手県	6223.4	沖縄県	5458.2

## II 感染状況に関する記録

### 2 人口10万人あたり新規感染者数

- 都道府県別の人ロ10万人あたり新規感染者数は、第6波までと第7波及び第8波では様相が一変しています。
- 第1波から第6波までは、首都圏、近畿圏、愛知県、福岡県といった大都市やその近郊と沖縄県が上位を占めていますが、第7波の上位10団体は、大阪府（6位）と東京都（9位）以外は九州の8県が占めており、第8波では首都圏や近畿圏と沖縄県が下位に位置しています。
- 奈良県は、第1波から第6波までは概ね全国の10位前後で推移し、第7波は中位、第8波では下位に位置しています。
- 近畿圏では、第6波までは大阪府、京都府、兵庫県が上位でその次に奈良県、滋賀県、和歌山県の順に続いていましたが、第7波では奈良県が一番下位になりました。また、第8波では上位から順に和歌山県、滋賀県、奈良県、兵庫県、大阪府、京都府となり、第6波までの順位と逆さまになりました。
- 全期間では、新規感染者が多かった第6波以降の影響を受け、東京都と大阪府の2大都市圏と九州地方が上位に名を連ねています。
- 全期間で最も多い沖縄県では約2.5人に1人が感染し、最も少ない岩手県では約5人に1人が感染しているという状況で、その差は2倍の開きとなっています。
- 全期間の全国平均は約4人に1人が感染しているという状況で、奈良県はほぼ全国平均並みとなっています。

## II 感染状況に関する記録

### 3 新規感染者の居住市町村別内訳

(令和2年1月28日～令和4年9月26日)

総数（単位:人）

市町村	感染者数
奈良市	59,836
生駒市	20,987
橿原市	20,583
香芝市	15,454
大和郡山市	13,499
天理市	12,280
大和高田市	10,606
桜井市	9,514
葛城市	6,750
広陵町	6,733
田原本町	5,668
斑鳩町	4,922
王寺町	4,829
三郷町	4,251
宇陀市	3,771
上牧町	3,742
五條市	3,643
御所市	3,630
平群町	2,751
河合町	2,582
大淀町	2,201
川西町	1,314
高取町	1,058
三宅町	1,053
安堵町	1,049
明日香村	641
吉野町	597
下市町	438
山添村	262
十津川村	240
東吉野村	130
御杖村	115
天川村	97
川上村	94
曾爾村	92
下北山村	81
黒滝村	59
野迫川村	34
上北山村	30
県外	64
非公表	2
計	225,682

人口100人あたり（単位:人）

市町村	感染者数
王寺町	20.19
香芝市	19.92
天理市	19.80
三郷町	18.58
田原本町	18.23
葛城市	18.18
生駒市	18.14
広陵町	18.14
斑鳩町	17.90
上牧町	17.62
桜井市	17.59
大和高田市	17.47
県全体	17.28
橿原市	17.19
奈良市	17.01
三宅町	16.74
川西町	16.52
大和郡山市	16.47
高取町	16.34
御所市	15.73
河合町	15.48
平群町	15.42
安堵町	14.90
宇陀市	14.02
五條市	13.71
大淀町	13.70
明日香村	12.86
下北山村	11.47
吉野町	10.21
黒滝村	10.07
野迫川村	9.83
下市町	9.39
東吉野村	9.12
天川村	8.68
川上村	8.63
山添村	8.49
十津川村	8.35
御杖村	8.26
曾爾村	7.44
上北山村	7.25

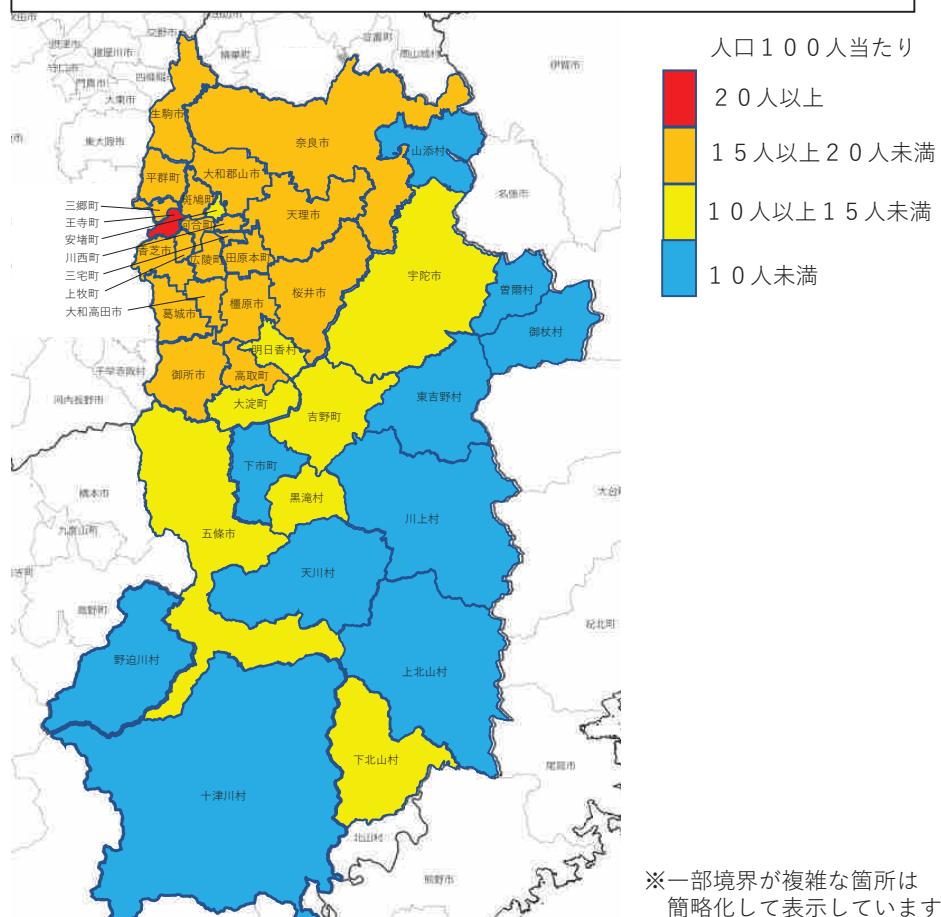
## II 感染状況に関する記録

### 3 新規感染者の居住市町村別内訳

(令和2年1月28日～令和4年9月26日)

➤ 令和2年1月28日から令和4年9月26日までの県内の新規感染者数を市町村別に人口100人あたりに換算すると、最も多いのは王寺町で約5人に1人、最も少ないのは上北山村で約14人に1人の感染となっており、2.8倍の差となっています。

➤ 県北西部に位置する典型的な大阪のベッドタウンの市町が100人あたり新規感染者数の上位を占めており、南東部に向かって順位の下がる傾向が下図からも見て取れます。



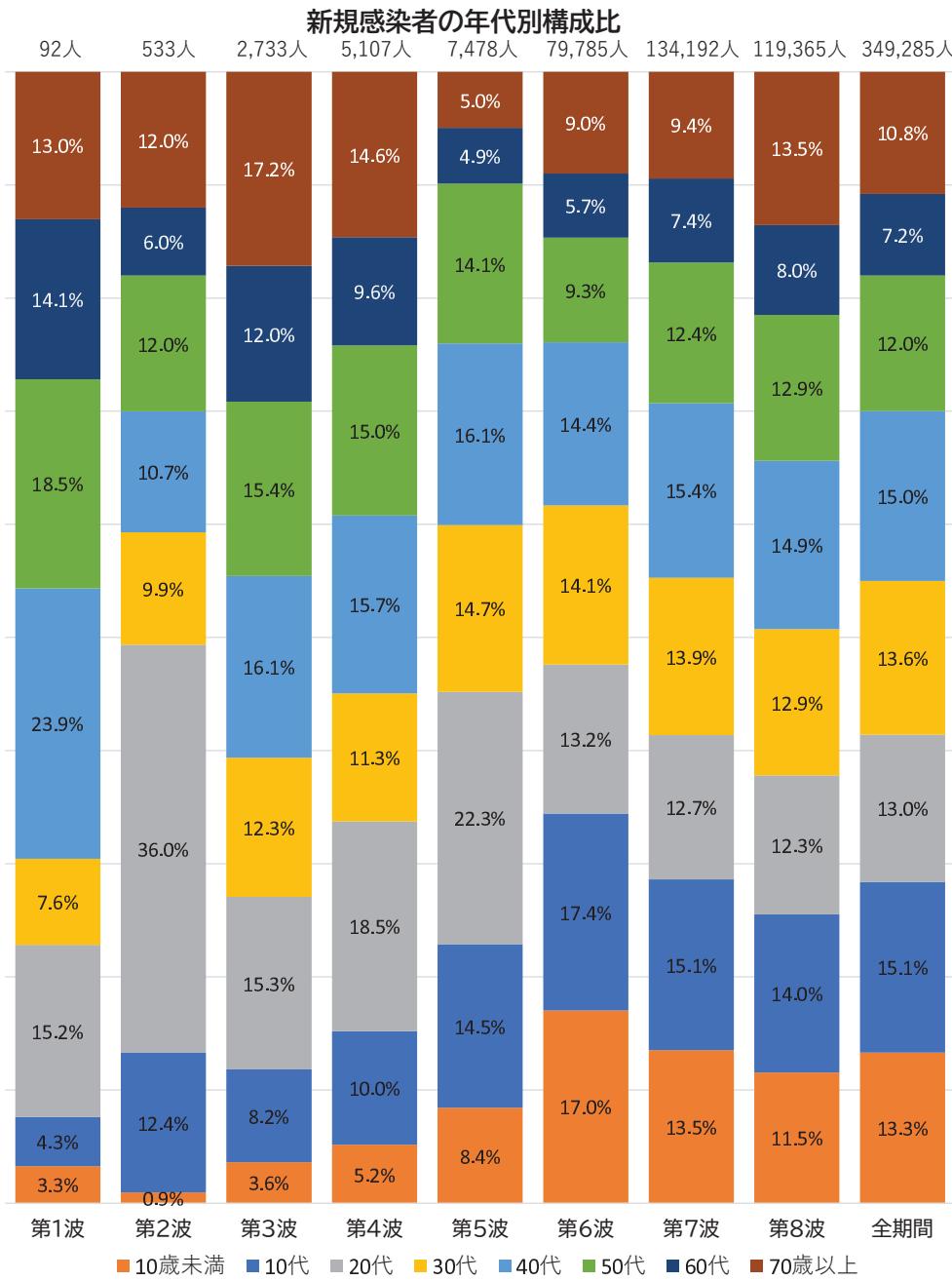
※地理院地図 電子国土Web(国土地理院)

(<https://maps.gsi.go.jp/#/10/34.324725/136.452255/&base=blank&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0r0s0m0f0&d=m>)

をもとに奈良県で作成しました。

## II 感染状況に関する記録

### 4 新規感染者の年代別内訳①



## II 感染状況に関する記録

### 4 新規感染者の年代別内訳①

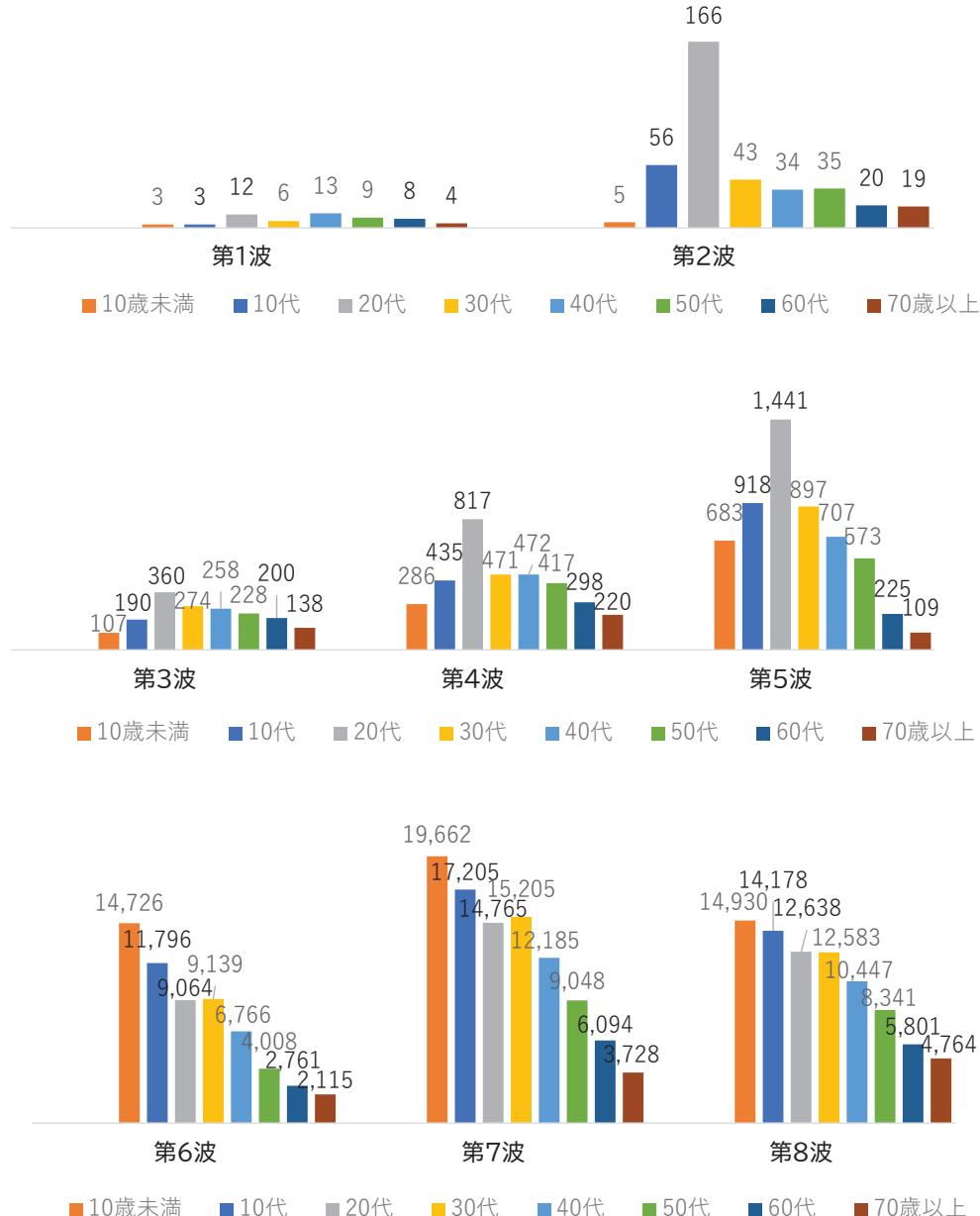
- 新規感染者の年代別構成比では、第2波において20代が全体の3分の1強を占め突出して多い状況となっています。これは、県内大学における大規模なクラスターの発生（第2波の新規感染者の1割強を占める62人が感染）が影響していると思われます。
- 波が進むにつれ、若年層の構成比が高くなっています。とりわけオミクロン株が登場した第6波以降は10歳未満の構成比が跳ね上がっています。
- 第5波（令和3年7月12日～12月26日）で60代以上の高齢者の構成比が低くなっているのは、しっかりと感染対策を行っていただいたことに加え、令和3年4月から開始した高齢者へのワクチン先行接種の効果もあると考えられます。
- 全期間で見ると、ほぼ全ての年代が10～15%である中、60代だけが7.2%と低い状況です。また、波ごとに見ても60代は、第1波と第3波以外は一桁と低い状況にあります。

※表示単位未満を四捨五入しているため、数値の計が100%とならない場合があります。

## II 感染状況に関する記録

### 4 新規感染者の年代別内訳②

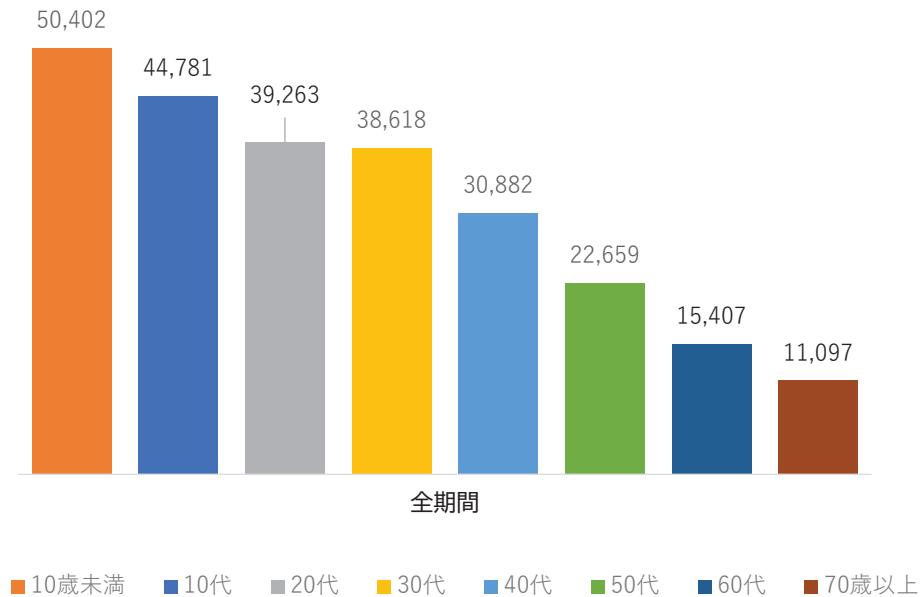
年代別人口10万人あたり新規感染者数(単位:人)



## II 感染状況に関する記録

### 4 新規感染者の年代別内訳②

年代別人口10万人あたり新規感染者数(単位:人)



- 年代別人口10万人あたり新規感染者数を波ごとに見ると、前述の大学クラスターにより、第2波において20代が突出しています。
- また、第5波までは概ね20代を頂点とする山型であるのに対し、第6波～第8波は10歳未満が最も高く、10代、20代、・・・、60代、70歳以上と年代が上がるにつれ低くなる右肩下がりの状況を呈しています。
- 全期間で見ると、第6波～第8波と同様、10歳未満が最も高く、年代が上がるにつれ低くなる右肩下がりの状況となっています。

## II 感染状況に関する記録

### 5 重症者数

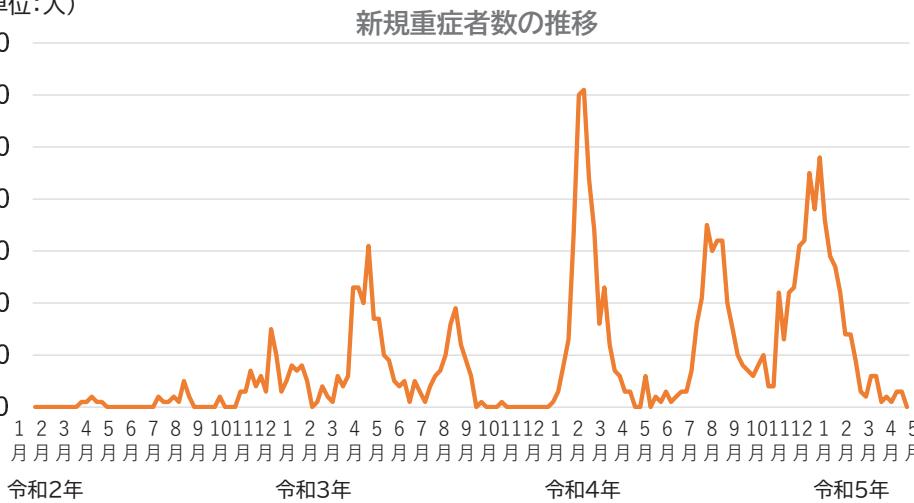
重症者数及び重症化率(新規重症者の新規感染者に対する割合)

	第1波 (158日)	第2波 (114日)	第3波 (126日)	第4波 (133日)	第5波 (168日)	第6波 (182日)	第7波 (105日)	第8波 (210日)	全期間
重症者 (人)	6	16	92	192	92	342	245	478	1,463
感染者 (人)	92	533	2,733	5,107	7,478	79,785	134,192	119,365	349,285
重症化 率 (%)	6.52	3.00	3.37	3.76	1.23	0.43	0.18	0.40	0.42

※重症者には死亡された方を含み、感染判明日をもとに集計しています。

- ▶ 重症化率は、第2波～第4波は3%台で推移していましたが、第5波で1%台に低下した後、感染力は強いが重症化リスクはさほど高くないオミクロン株が主流になった第6波以降はさらに低下し、最も感染が拡大した第7波においては0.18%となっています。
- ▶ 第5波で重症化率が低下した要因の一つとして、ワクチン接種の効果があると考えられます。

(単位:人)

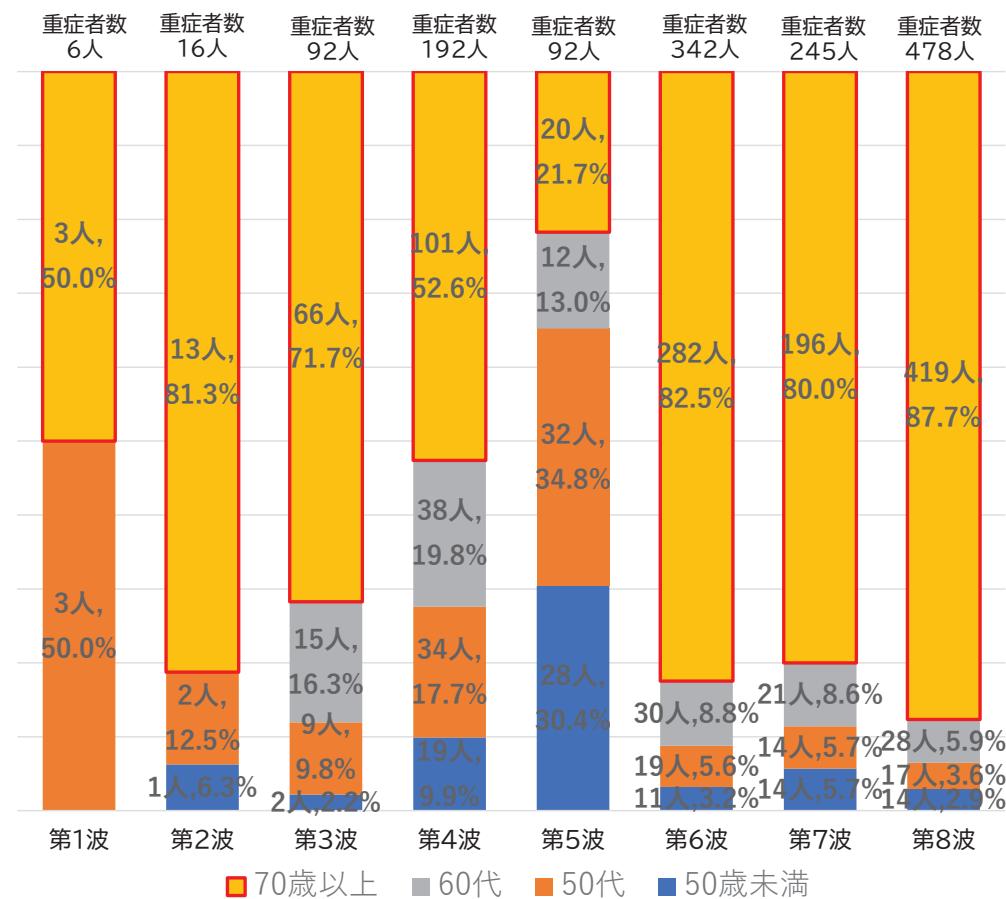


※グラフは、週ごとの重症者合計を用いて作成しています。

## II 感染状況に関する記録

### 6 重症者の年代内訳

70歳以上、60代、50代、50歳未満に区分した構成比



※重症者には死亡された方を含みます。

- ▶ 重症者の年代別構成比を見ると、第2波から第5波に進むにつれ70歳以上の割合が低下し、第5波では50歳未満と50代で約3分の2を占めています。
- ▶ オミクロン株（感染力は強いが重症化リスクはさほど高くない）が主流となった第6波～第8波は、70歳以上の高齢者が8割以上を占めています。

## II 感染状況に関する記録

### 7 死亡者数

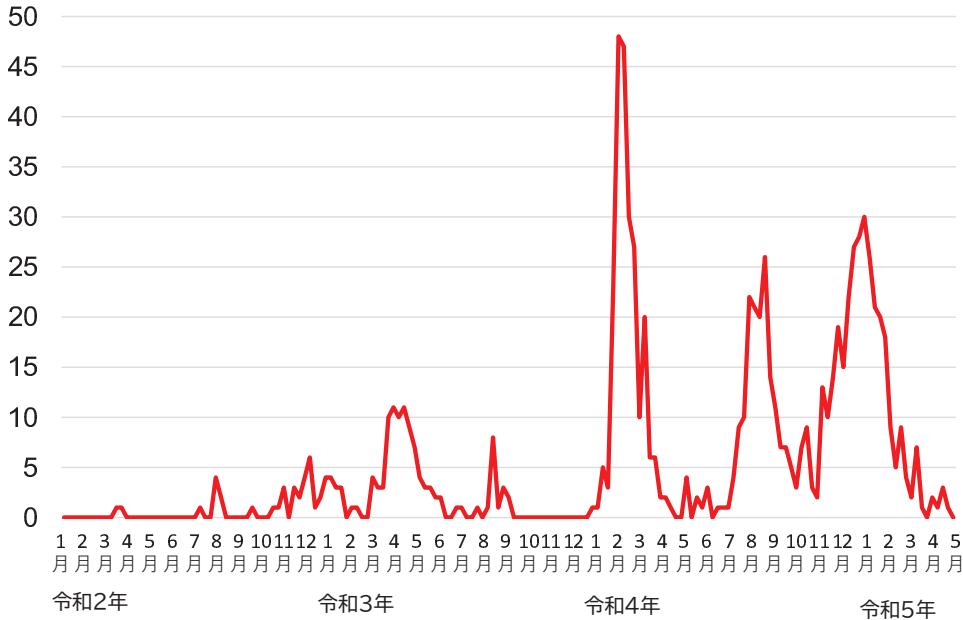
死亡者数及び死亡率(死亡者の新規感染者に対する割合)

	第1波 (158日)	第2波 (114日)	第3波 (126日)	第4波 (133日)	第5波 (168日)	第6波 (182日)	第7波 (105日)	第8波 (210日)	全期間
死亡者 (人)	2	8	39	83	17	243	161	328	881
感染者 (人)	92	533	2,733	5,107	7,478	79,785	134,192	119,365	349,285
死亡率 (%)	2.17	1.50	1.43	1.63	0.23	0.30	0.12	0.27	0.25

※感染判明日をもとに集計しています。

- 死亡率は、第4波までは1%~2%台で推移していましたが、第5波以降は0.1~0.3%に低下しました。

(単位:人) 死亡者数の推移

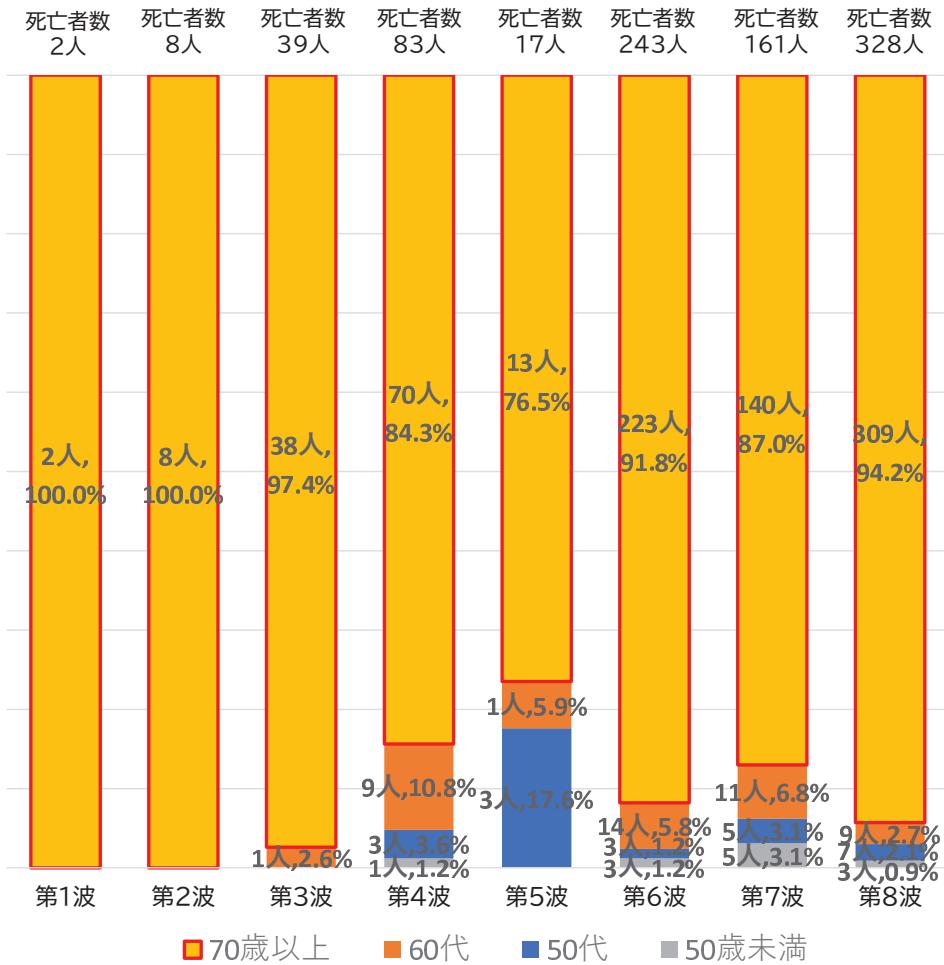


※グラフは、週ごとの死亡者合計を用いて作成しています。

## II 感染状況に関する記録

### 8 死亡者の年代内訳

70歳以上、60代、50代、50歳未満に区分した構成比

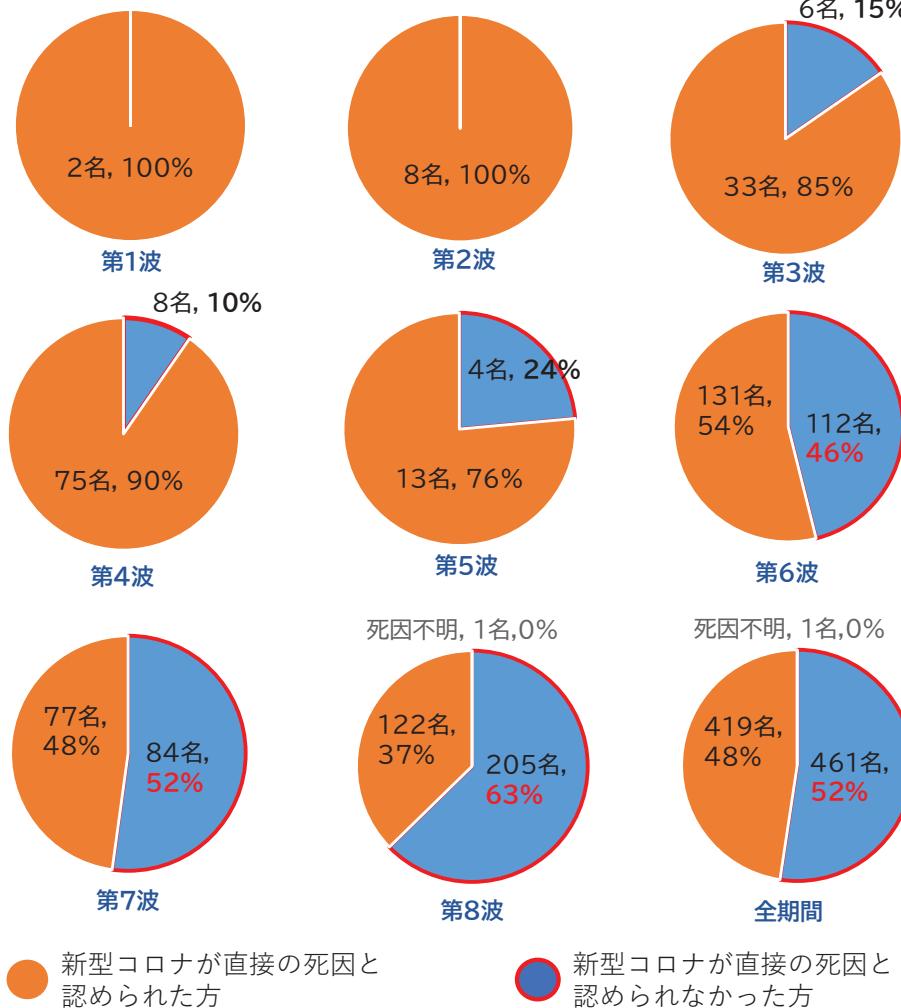


- 死亡者の年代内訳では、70歳以上の高齢者の占める割合が非常に高く、最も低い第5波でも約4分の3を占め、ほとんどの波で9割以上を70歳以上の高齢者が占めています。

## II 感染状況に関する記録

### 9 死亡者の死因内訳

直接の死因が新型コロナと認められた者とそうでない者の割合(波別)



➤ 国の要請で、新型コロナに感染し亡くなった方は厳密な死因を問わず「死亡者数」として全数を公表しています。亡くなった方を「コロナが直接の死因と認められた方」と「認められなかった方」に区分すると、第6波以降は「認められなかった方」の割合が高くなっています。第6波及び第7波は約半数、第8波では約3分の2を占めています。

## II 感染状況に関する記録

### 10 クラスター

クラスター 規模、施設別件数

(単位:件)

施設種別	規模						計
	5~10人	11~15人	16~20人	21~25人	26~30人	31人~	
福祉施設	242	164	88	51	43	141	729
医療機関	53	36	42	27	12	69	239
学校	11	11	5	1		5	33
飲食店	13	2					15
事業所	7	7			1		15
子育て施設	7	4	2			1	14
その他	5	2	1	1			9
行政機関	3	2				1	6
計	341	228	138	80	56	217	1,060

- これまでに発表したクラスターを施設別に見ると、福祉施設と医療機関が多い状況です。
- とくに、身体介護による接触やマスクの着用を徹底することが困難といった事情のある福祉施設でのクラスターが目立つ状況です。
- また、福祉施設や医療機関では規模の大きいクラスターも多数発生しています。
- 一方、飲食店や事業所でのクラスターは比較的小規模に留まっており、発生件数もさほど多くない状況です。
- クラスター対策として県立医大感染症センターと協力し、感染症専門医、感染管理認定看護師、県職員等による実地指導を実施しました。
  - ・医療機関 28件
  - ・福祉施設 261件 (いずれも延べ件数)

### III 医療提供体制に関する記録

1 相談	37
2 外来診療体制	39
3 検査	41
4 入院病床	45
5 宿泊療養施設	49
6 療養者数と療養先内訳	53
7 救急搬送	63
8 医療物資	65
9 医療従事者等への支援	66

### III 医療提供体制に関する記録

- 新型コロナウイルス感染症対策において、医療提供体制を維持・確保することは、都道府県が担う最も重要な役割の一つであり、奈良県では、重症者・死亡者を減らすため、新型コロナウイルスに感染しても安心して入院・療養していただける医療提供体制を維持・確保するよう努めてきました。
- こうした取組の状況とその結果を表す記録として、まず奈良県が設置した窓口における新型コロナの相談件数や、外来診療の体制、また医療機関等におけるPCR検査などの件数について、感染者数の推移と並べて振り返ります。
- 次に、感染した方が入院や療養していただくための病床や宿泊療養施設の確保の状況とその使用状況、療養者数（現在感染中の方＝感染者－治癒者－死者）とその療養先の内訳（入院病床、宿泊療養施設、自宅等）の推移を振り返ります。
- また、救急搬送の件数や救急搬送困難事案数について、新規感染者の波と比較して見ています。
- さらに、感染症に対する医療提供において重要な役割を果たす医療用物資の受入・配付や、最前線で活躍いただいた医療従事者等への支援について、実績数値で振り返ります。

### III 医療提供体制に関する記録

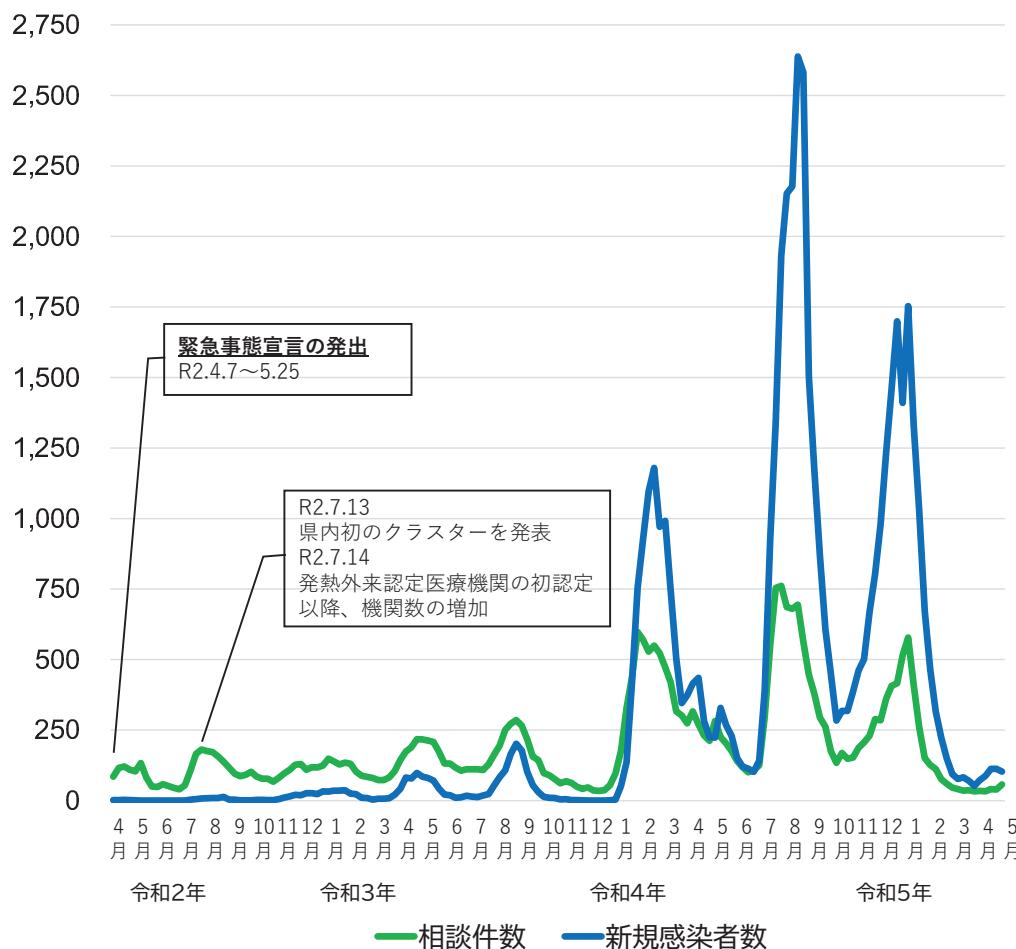
#### 1 相談

発熱患者受診相談窓口 相談件数(波ごと、令和2年4月1日～令和5年5月7日分)

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波	全期間
相談件数(件)	7,558	13,418	14,347	18,815	20,623	55,839	47,631	38,760	216,991
感染者数(人)	92	533	2,733	5,107	7,478	79,785	134,192	119,365	349,285

相談件数と新規感染者数の推移(発表週別の1日平均)

(単位:人、件)



### III 医療提供体制に関する記録

#### 1 相談

- 令和2年2月5日に奈良市と共同設置した「帰国者・接触者相談センター」は、隨時回線数を増やすとともに、同年5月1日からは24時間体制とし、また同年10月26日から「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に改称した上で、現在に至るまで奈良県における新型コロナに関する相談窓口の中心として県民の皆さまからの相談を受けてきました。（令和5年5月8日からの5類移行後も、窓口は開設し相談を受けています。）

- 令和2年の4月から5月の全国に緊急事態宣言が適用された時期、同年の夏や年末から翌年にかけてといった新型コロナ発生後の初の夏休み期間や年末年始に相談件数が増加した後、第4波以降は新規感染者数の増減に連動して相談者数が増減するといった動きとなっています。

- また、奈良県では、上記窓口のほか、県の3保健所（郡山、中和、吉野）及び奈良市の保健所で新型コロナの相談を受けることに加え、自宅で待機又は療養されている感染者からの相談を受けるため以下の体制を整え、感染者の不安の解消や体調急変時の対応に万全を期しました。

R3.6.22～4.3.17 夜間の専門職による電話相談窓口  
17：15～8：30 看護師・保健師2人

相談件数 3,818件(単純平均で1晩あたり14件)

R4.3.18～9.25 24時間体制の「つながる窓口」  
9：00～17：00 看護師・保健師2人、事務4人  
17：00～21：00 看護師・保健師3人、事務2人  
21：00～9：00 看護師・保健師3人

相談件数 22,904件(単純平均で1日あたり119件)

R4.9.26～5.5.7 自宅療養者フォローアップセンター  
国による発生届の取扱変更に伴い移行  
体制は「つながる窓口」と同じ

相談件数 16,698件(単純平均で1日あたり75件)

### III 医療提供体制に関する記録

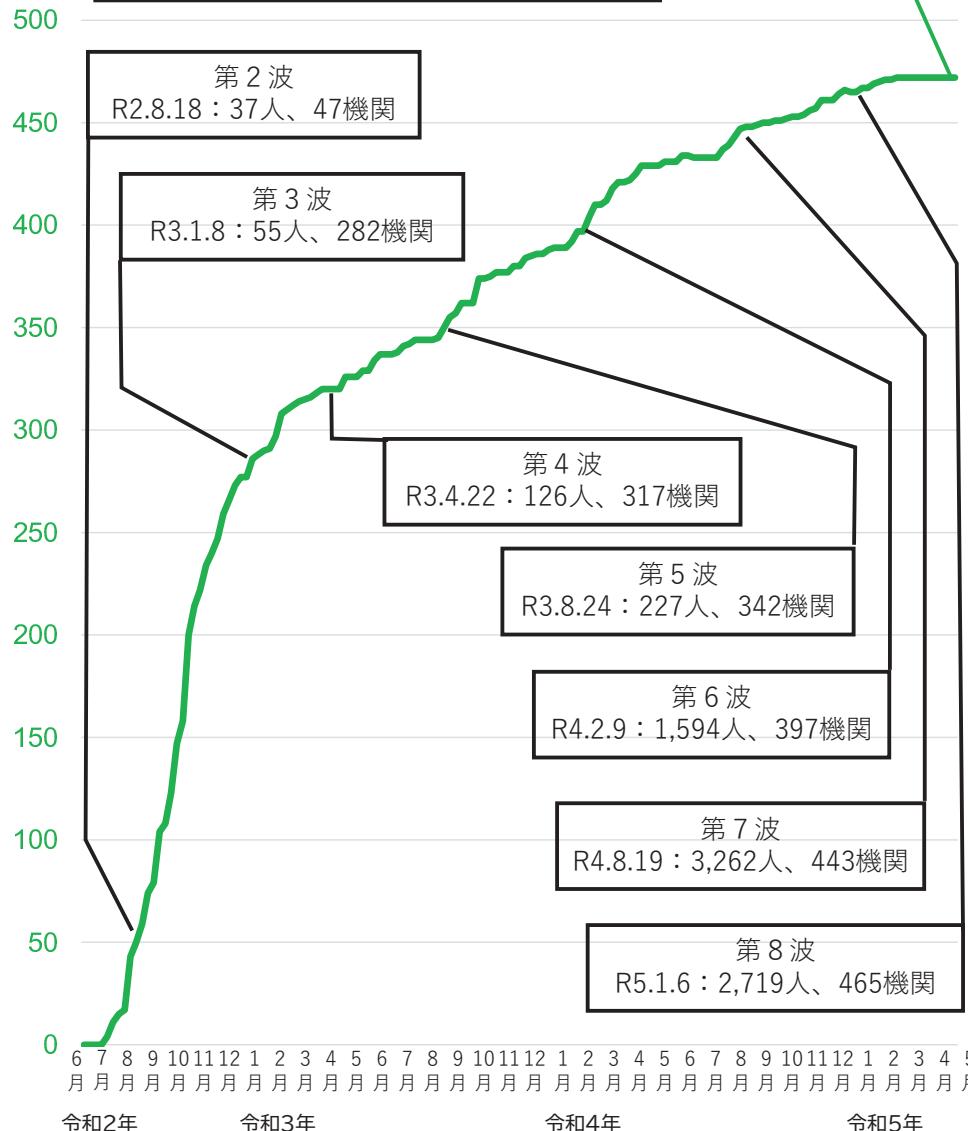
#### 2 外来診療体制

##### 発熱外来認定医療機関数の推移

機関数

各波における日最大感染者数を記録した日とその数及び当該時点での認定医療機関数

認定医療機関数 472機関  
(5月7日時点)



### III 医療提供体制に関する記録

#### 2 外来診療体制

▶ 奈良県では、第1波の早い段階から、感染拡大に備え、医療機関における診療・検査体制の充実を図りました。

- ①新型コロナ感染症外来（令和2年2月5日～）
  - ・新型コロナ感染症患者を受け入れる入院病床を有する病院が行う外来診療
  - ・最大35病院が実施
- ②発熱外来クリニック（令和2年5月11日～）
  - ・地区医師会と市町村が協力して設置する外来診療体制
  - ・最大10地区で実施
- ③発熱外来認定医療機関（令和2年6月18日募集開始）
  - ・感染対策について県の認定を受けて、発熱患者等の外来診療を行う医療機関（診療所等）で、コロナの入院病床を有しない点で①と相違
  - ・令和2年5月29日奈良県独自に認定制度創設
  - ・累計472機関を認定
- ④ドライブスルー検査（令和2年4月15日～）
  - ・ドライブスルーによるPCR検査の実施
  - ・最大3医療機関で実施（奈良県総合医療センター、南奈良総合医療センターほか）

▶ ③の発熱外来認定医療機関については、令和2年7月14日に最初の認定を行ってから1ヶ月で認定医療機関が50に達し、その後令和2年の年末までに全認定数の約半数を認定しました。

### III 医療提供体制に関する記録

#### 3 検査①

県内検査数(週別、医療機関分)  
(発表週別の1日平均)

(単位:人、回)

3,500

3,000

2,500

2,000

1,500

1,000

500

令和2年

令和3年

令和4年

令和5年

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5

—検査数

—新規感染者数

### III 医療提供体制に関する記録

#### 3 検査①

➤ 新型コロナの検査としては、核酸検出検査（PCR検査）及び抗原検査という手法が用いられ、県内医療機関や保健所で実施してきました。加えて、感染拡大傾向時の感染に不安を感じる方に対する一般検査事業や、健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない方に対するワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業として、薬局等における無料検査が行われてきました。また、令和4年9月以降、自ら購入した検査キットによる自己検査も行われました。

➤ このうち、令和2年4月以降の県内医療機関や保健所で実施したPCR検査及び抗原検査を集計したものがP 4 1のグラフです。

➤ 令和3年の年末まで（第1波～第5波）は、検査回数が新規感染者数を大きく上回っていましたが、令和4年に入り（第6波以降）その差が縮まり、特に令和4年7月～9月（第7波）では検査回数に近い数の新規感染者が発生した状況となっています。

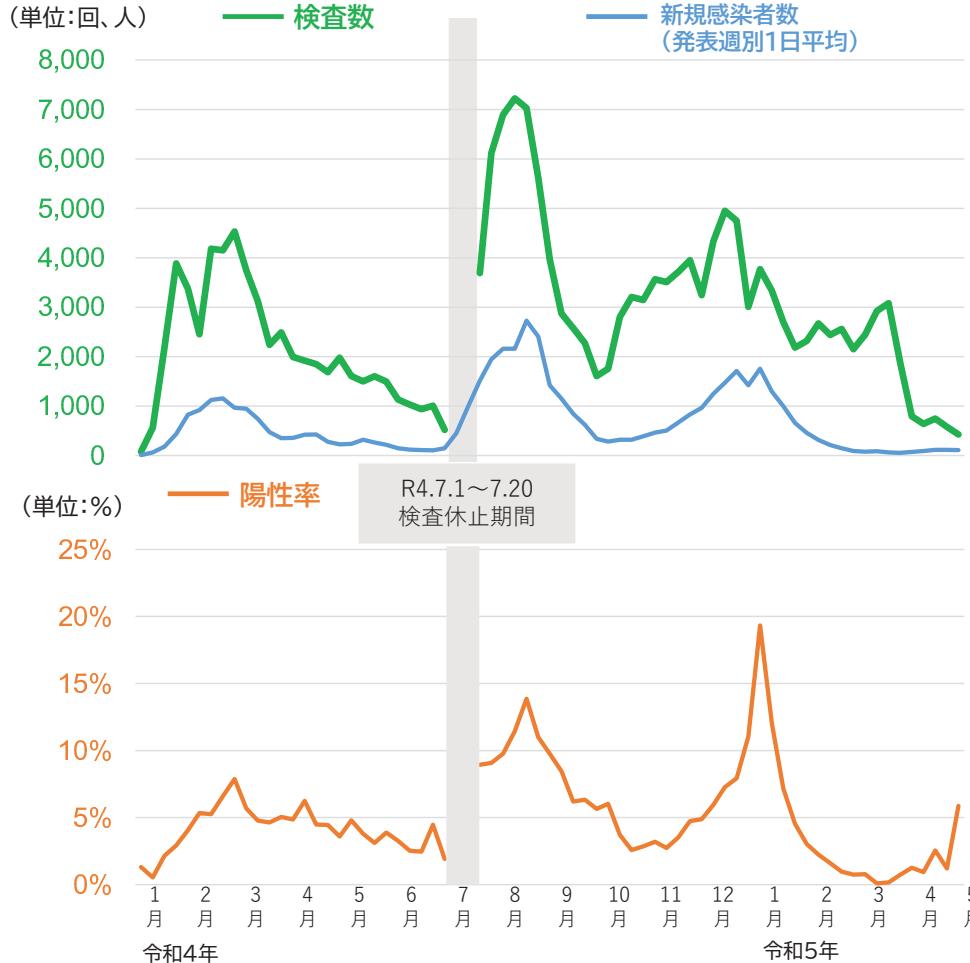
➤ このような状況となったのは、主として次の要因が影響しているものと思われます。

- 奈良県では感染拡大防止のため、感染者の濃厚接触者だけでなく幅広に感染が疑われる者に対し検査を推奨していましたこと
- 令和4年3月以降は、感染者急増により疫学調査による濃厚接触者の特定が困難になったことにより、検査対象者が狭まつたこと
- 令和3年12月28日以降、薬局等において無症状者を対象とした無料検査が行われたこと  
(P 4 3,4 4参考)

### III 医療提供体制に関する記録

#### 3 検査②

感染拡大傾向時的一般検査数及び当該検査での陽性率の推移



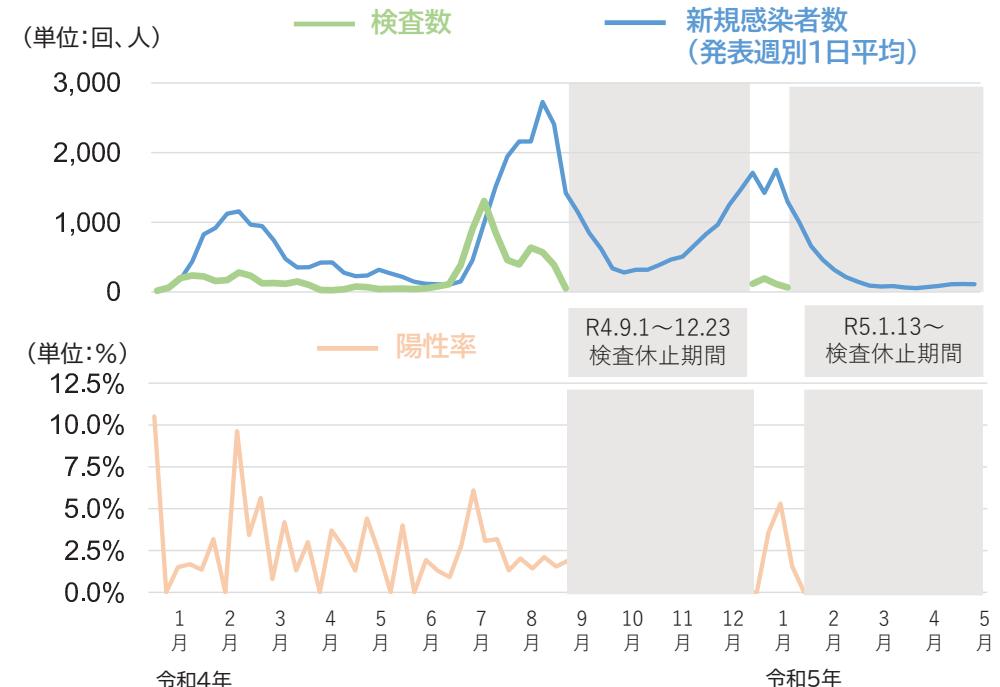
※グラフは、検査実施事業所から週ごとに報告を受けた速報値を基に作成しております。検査数、陽性率は、週ごとに集計しています。

➤ 感染拡大傾向時的一般検査（無料検査）は、当該時期に、発熱等の症状がない方で、感染リスクが高い環境にある等のため、感染不安を感じる県民を対象に実施したもので、新規感染者が増えた時期には、無症状であっても不安を感じて受検する方が多くなりました。

### III 医療提供体制に関する記録

#### 3 検査②

ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業  
検査数及び当該検査での陽性率の推移



※グラフは、検査実施事業所から週ごとに報告を受けた速報値を基に作成しております。検査数、陽性率は、週ごとに集計しています。

➤ ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進のための無料検査は、飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際して陰性の検査結果を確認する民間の取組のために検査を受けられる無症状の方を主な対象として実施し、感染拡大時には、検査数が減少傾向にあり、陽性率が高くなっています。

➤ 前ページ及びこのページに記載の2つの類型の無料検査は、令和3年12月28日に8事業所20カ所でスタートし、その後実施カ所が増え、令和4年3月8日には44事業所78カ所で行われるようになりました。

### III 医療提供体制に関する記録

#### 4 入院病床①

##### 病床・重症対応病床確保病院数の推移

(単位:病院)

45

病床確保病院数  
42病院  
(R5.7時点)

40

35

R3.4.15

感染症法第16条の2に基づき、  
県内全医療機関に入院病床  
の提供を要請

30

25

20

15

重症対応病床確保病院数  
8病院  
(R5.7時点)

10

平時の感染症  
指定医療機関  
5病院

5

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5  
月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月

令和2年

令和3年

令和4年

令和5年

病床確保病院数

重症対応病床確保病院数

### III 医療提供体制に関する記録

#### 4 入院病床①

➤ 新型コロナ感染症の患者を受け入れる病院は、平時の感染症指定医療機関5病院24床からスタートし、令和3年4月15日には全国で初めて感染症法第16条の2に基づく入院病床の提供を県内全医療機関に要請するなど、病床の確保に努めた結果、42病院から病床を提供していただき、病床数は最大で571床を確保できました。

➤ 42病院571床の内訳は下表のとおりです。

区分	確保病床		病院名	確保病床	うち重症対応病床	運用病床	うち重症対応病床	
	病床数	割合						
県立系	235	41.2%	奈良県立医科大学附属病院	80	14	80	14	
			奈良県総合医療センター	74	6	74	6	
			南奈良総合医療センター	44	2	44	2	
			奈良県西和医療センター	37	2	37	2	
			市立奈良病院	34	2	34	2	
公立・公的 (県立系除く)	185	32.4%	(独)国立病院機構 奈良医療センター	34		34		
			生駒市立病院	28		28		
			(社福)恩賜財団 済生会中和病院	15		15		
			(独)地域医療機能推進機構 大和郡山病院	15		15		
			大和高田市民病院	12	2	12	2	
			(独)国立病院機構 やまと精神医療センター	12		12		
			国保中央病院	12		12		
			宇陀市立病院	8		8		
			(社福)恩賜財団 済生会御所病院	8		8		
			(社福)恩賜財団 済生会奈良病院	7		7		
			(公財)天よりろづ相談所病院	15	2	15	2	
民間	151	26.4%	土庫病院	14		14		
			(医)藤井会 香芝生喜病院	12		12		
			万葉クリニック	10		10		
			(一財)信貴山病院 ハートランドしげさん	9		9		
			奈良西部病院	9		9		
			(社医)高溝会 高井病院	8		8		
			吉田病院	8		8		
			平成記念病院	7		7		
			(医)社団憲仁会 中井記念病院	7		7		
			近畿大学奈良病院	6	6	6	6	
			田北病院	5		5		
			大和標準病院	5		5		
			(社医)高溝会 香芝旭ヶ丘病院	4		4		
			(医)和幸会 蔡森中央病院	4		4		
			(医)新生会 総合病院高の原中央病院	4		4		
			平尾病院	3		3		
			(医)新仁会 奈良春日病院	3		3		
			(社医)松本快生会 西奈良中央病院	2		2		
			秋津鴻池病院	2		2		
			春王病院	2		2		
			奈良東病院	2		2		
			西の京病院	2		2		
			(医)松下会 白庭病院	2		2		
			南和病院	2		2		
			奈良東九条病院	2		2		
			(医)岡谷会 おかたに病院	2				
計		571	100%	42病院	571	36	569	
病院名								
病床数								
うち重症対応病床								
運用病床								
うち重症対応病床								

### III 医療提供体制に関する記録

#### 4 入院病床②

(単位:床)

600

500

400

300

200

100

0

入院病床の使用状況

最大確保病床：571床  
R5.3.13~5.7

最大運用病床：569床  
R5.2.8~2.14

最大使用率  
R3.1.3 85.5%

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 月  
令和2年 令和3年 令和4年 令和5年

■ 確保入院病床数

■ 運用入院病床数

■ 使用数

- 感染の拡大に備えてできる限り多くの病床を確保する一方、通常医療との両立を図るために、使用状況に余裕があるときは新型コロナ対応病床を柔軟運用しました。
- 病床が最も逼迫（運用病床の使用率が最大）したのは、第3波中の令和3年1月3日で、使用率は85.5%（運用病床324床、使用277床）でした。

### III 医療提供体制に関する記録

#### 4 入院病床③

(単位:床)

40

35

30

25

20

15

10

5

0

重症対応病床の使用状況

令和4年4月12日以降、36床（全期間を通じて最大）を確保し、重症患者の動向に応じて運用

最大使用率  
R3.5.6.9  
90.6%

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 月  
令和2年 令和3年 令和4年 令和5年

■ 確保重症対応病床数

■ 運用重症対応病床数

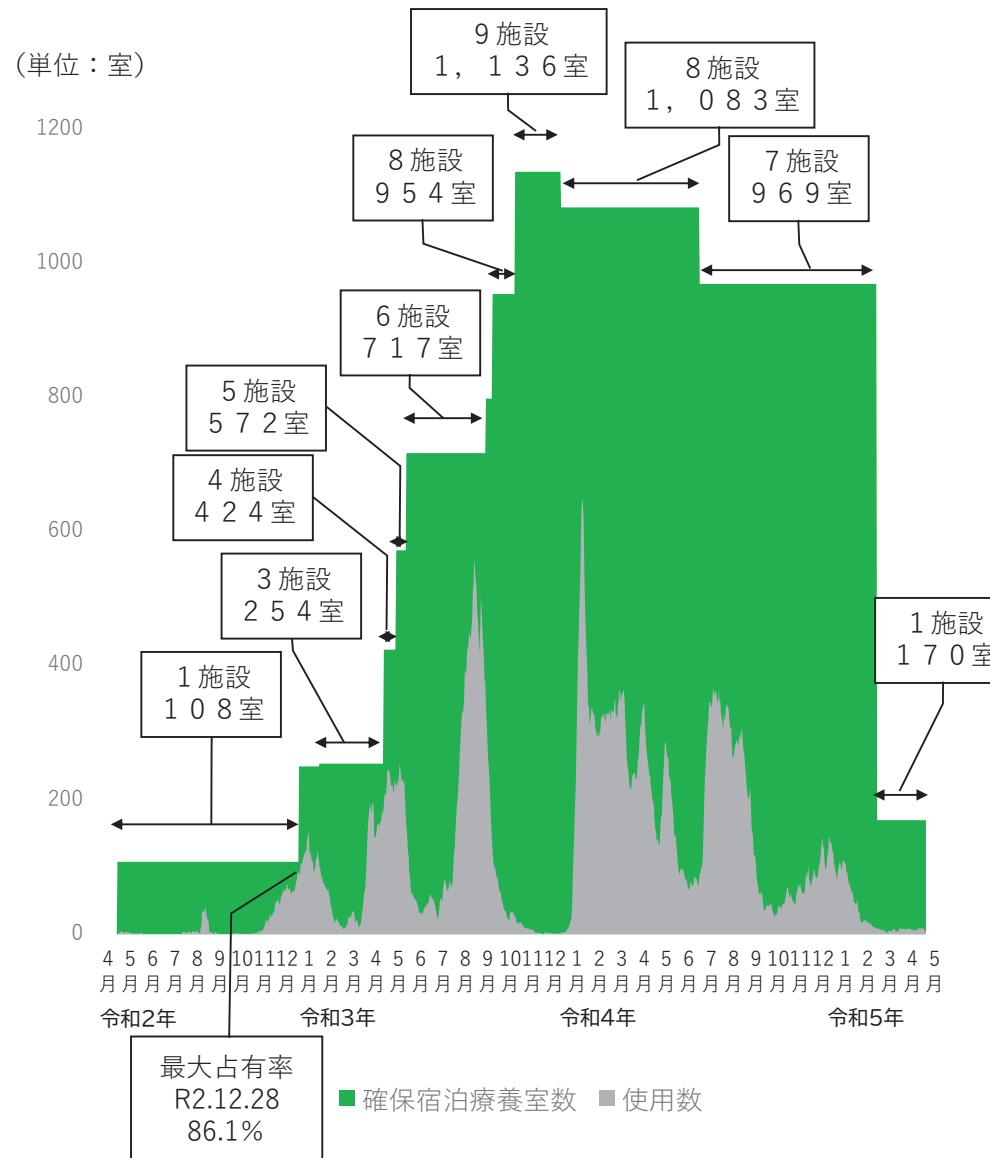
■ 使用数

- 重症対応病床については、最大で36床を確保し、重症患者の動向に応じて運用することにより、全ての重症患者を重症対応病床で治療することができました。
- 重症対応病床が最も逼迫したのは、第4波中の令和3年5月6日、9日で、使用率は90.6%（運用病床32床、使用29床）でした。

### III 医療提供体制に関する記録

#### 5 宿泊療養施設①

宿泊療養施設の使用状況



### III 医療提供体制に関する記録

#### 5 宿泊療養施設①

➤ 軽症者や無症状者を受け入れる宿泊療養施設は、令和2年4月24日(第1波)の「東横INN奈良新大宮駅前」108室を皮切りに随時施設を増やし、令和3年10月(第5波)には9施設1,136室を確保しました。

➤ 9施設1,136室の内訳は下表のとおりです。

➤ 使用率が最も高かったのは、令和2年12月28日(第3波)で、86.1% (108室中93室使用) でした。

➤ 宿泊療養施設の運営管理は以下の体制で行い、現地で従事した人員は延べ52,126人です。

- 令和2年4月22日～11月2日  
施設長、事務スタッフとも県職員の動員  
(施設長は主に福祉医療部の管理職が従事)
- 令和2年11月3日～令和3年4月5日  
施設長は主に県福祉医療部管理職の動員  
事務スタッフは民間委託 (令和3年1月4日～3月28日は民間委託に加え奈良市職員の派遣あり)
- 令和3年4月6日～令和5年5月7日  
施設長、事務スタッフとも民間委託
- 全期間を通じ、県福祉医療部内に設置した宿泊療養班がバックアップ

施設名	運用期間	確保室数
東横INN奈良新大宮駅前	R2.4～R4.6	114
(旧)ホテルフジタ奈良	R2.12～R5.2	87
ビジネスホテル大御門	R2.12～R3.12	53
グランヴィリオホテル奈良－和蔵－	R3.4～R5.5	170
スマイルホテル奈良	R3.5～R5.2	148
奈良ワシントンホテルプラザ	R3.5～R5.2	145
スーパーホテル奈良・大和郡山	R3.9～R5.2	81
ホテルルートイン桜井駅前	R3.9～R5.2	156
御宿野乃奈良	R3.10～R5.2	182
計		1136

### III 医療提供体制に関する記録

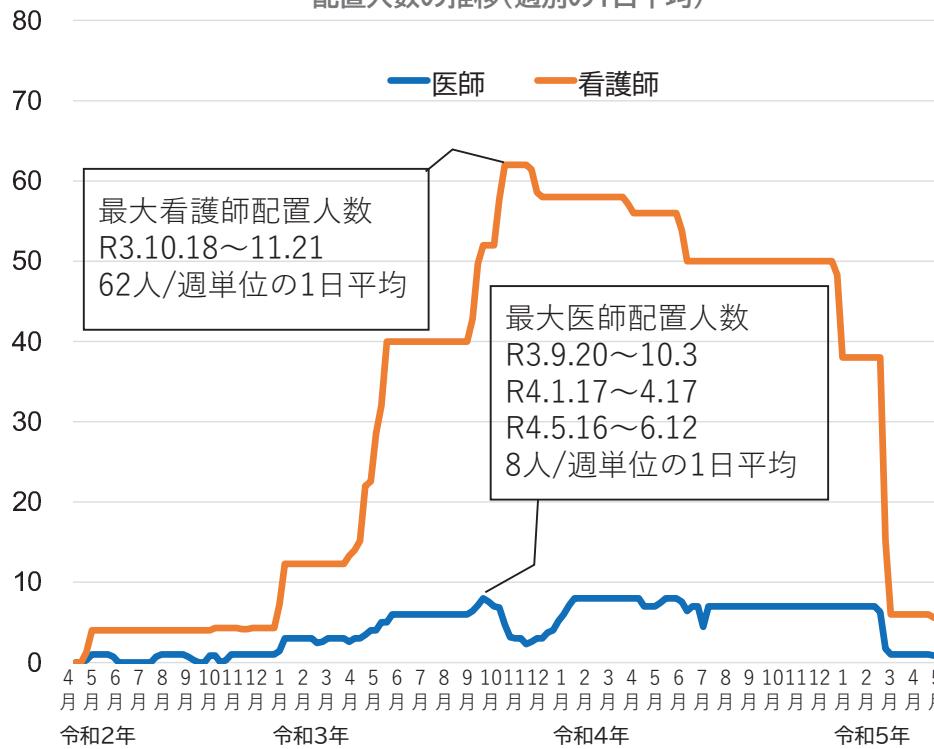
#### 5 宿泊療養施設②

宿泊療養施設数、医師・看護師配置人数

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波	計
医師 (人)	35	61	234	588	864	1,370	717	1,049	4,918
看護師 (人)	281	462	1,007	3,617	8,612	10,283	5,250	6,797	36,309
計 (人)	316	523	1,241	4,205	9,476	11,653	5,967	7,846	41,227
運用施設数 (施設)	1	→ 3 → 4 · 6 → 8 · 9 · 8 → 7 → 1							△

(単位:人)

配置人数の推移(週別の1日平均)



- 宿泊療養施設には、施設ごとに医師1人（オーコールを含む）と室数に応じて2~4人の看護師（24時間駐在）を配置し、健康観察や体調急変時の対応に万全を期しました。
- 配置人数は延べ4,122人（内訳は医師が4,918人、看護師が36,309人）です。

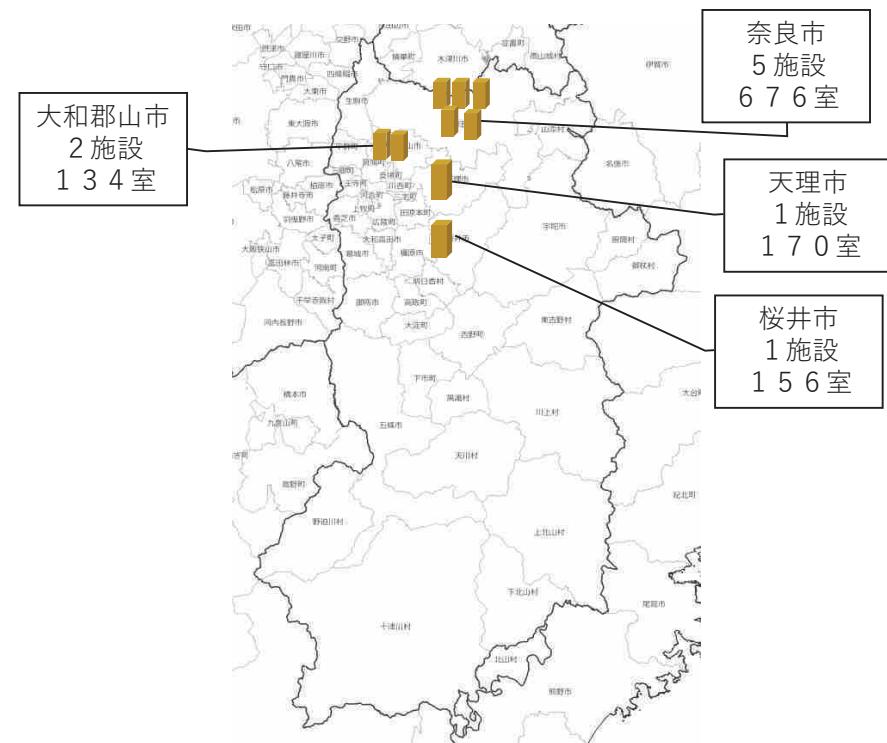
### III 医療提供体制に関する記録

#### 5 宿泊療養施設③

- 宿泊療養施設は、次の要件を満たす旅館やホテルを中心に協力を依頼しました。

- 入所者用に加え医療従事者・事務スタッフ用居室と執務室として、バス、トイレ付きのシングル又はツインルームを合わせて50室以上有すること
- 全館借り上げができること
- 感染エリアと非感染エリアのゾーニングができること
- 入退所時に他者との接触を避けることができる配置、構造であること

- このような施設は県の中南部には少ないため、下図のとおり、宿泊療養施設は県北部に集中しました。
- このため、遠方からの入所者の移送や、体調悪化時の病院への搬送の体制も整えました。



※地理院地図 電子国土Web（国土地理院）  
(<https://maps.gsi.go.jp/#10/34.324725/136.452255&base=blank&ls=blank&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m>) をもとに奈良県で作成しました。

### III 医療提供体制に関する記録

#### 6 療養者数と療養先内訳

全期間

(単位:人)

60000

50000

40000

30000

20000

10000

0

R4.9.7～9.13

療養者数最大 52,965人  
自宅療養者数最大 52,470人

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5  
月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月  
令和2年 令和3年 令和4年 令和5年

■ 入院者数  
— 療養者数

■ 宿泊療養者数  
— 入院病床及び宿泊療養室数

※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果」を基に奈良県で加工しました。

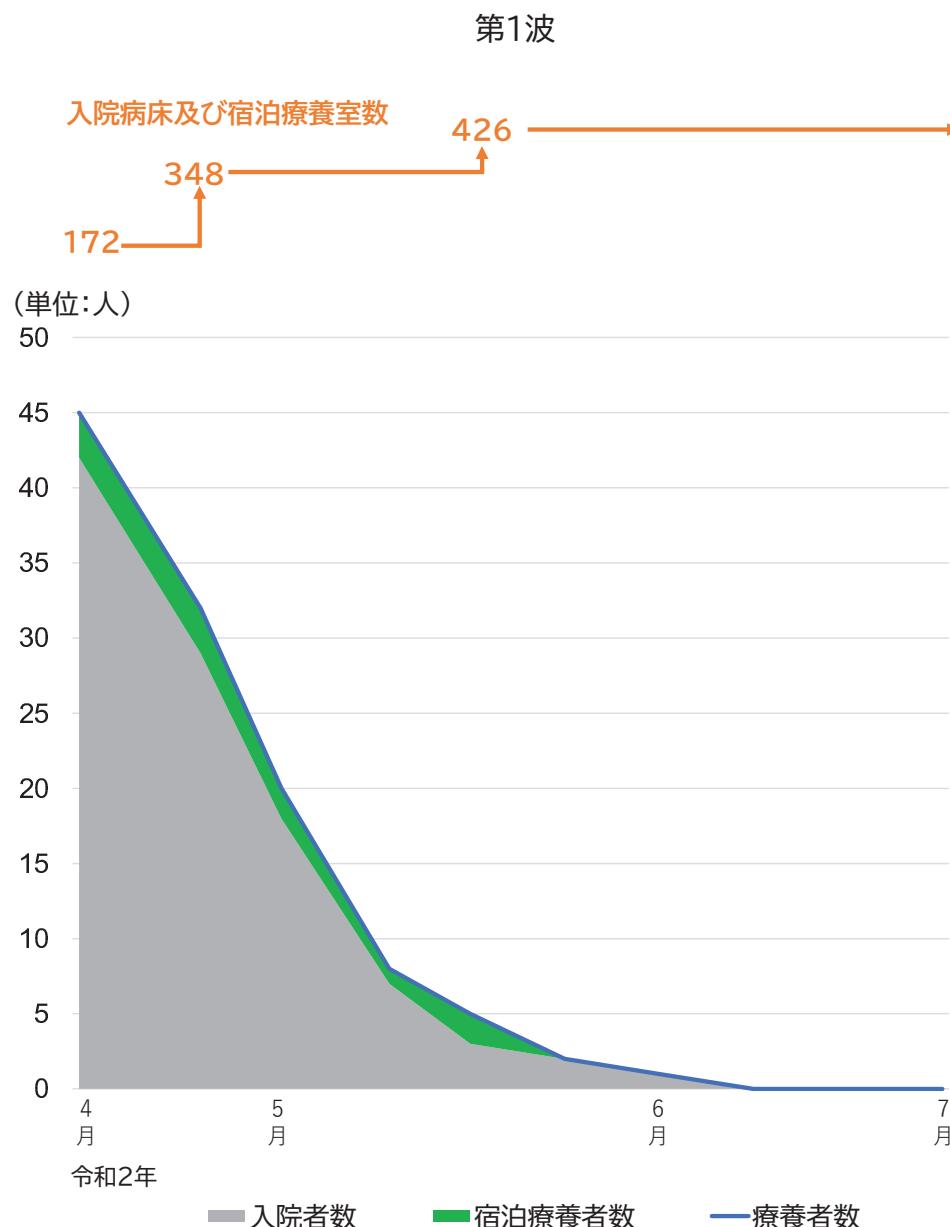
### III 医療提供体制に関する記録

#### 6 療養者数と療養先内訳

- P 53のグラフは、療養者数（感染者の累計から治癒した方及びお亡くなりになった方を差し引いた数）と、療養場所の推移を表したものです。
- 青線内の無着色部分が、入院・入所先の調整等のため自宅等で待機している者又は自宅療養者（福祉施設療養者を含みます）となります。
- 奈良県では、第5波までは感染者全員の入院・宿泊療養を基本とし、第3波までは自宅療養〇を堅持（入院・入所先調整のための自宅待機者はあり）していました。
- 令和3年4月（第4波）の感染者急増により、自宅待機の期間が長くなるとともに、一時的に自宅療養者が発生しました。
- 第6波以降は、自宅療養が全国的にもスタンダードとなり、また第6波中の令和4年4月21日から奈良県独自の療養先トリアージ基準を運用したことにより、入院者が少なくなりました。
- P 55～P 62は、P 53のグラフを波ごとに分けたものです。

### III 医療提供体制に関する記録

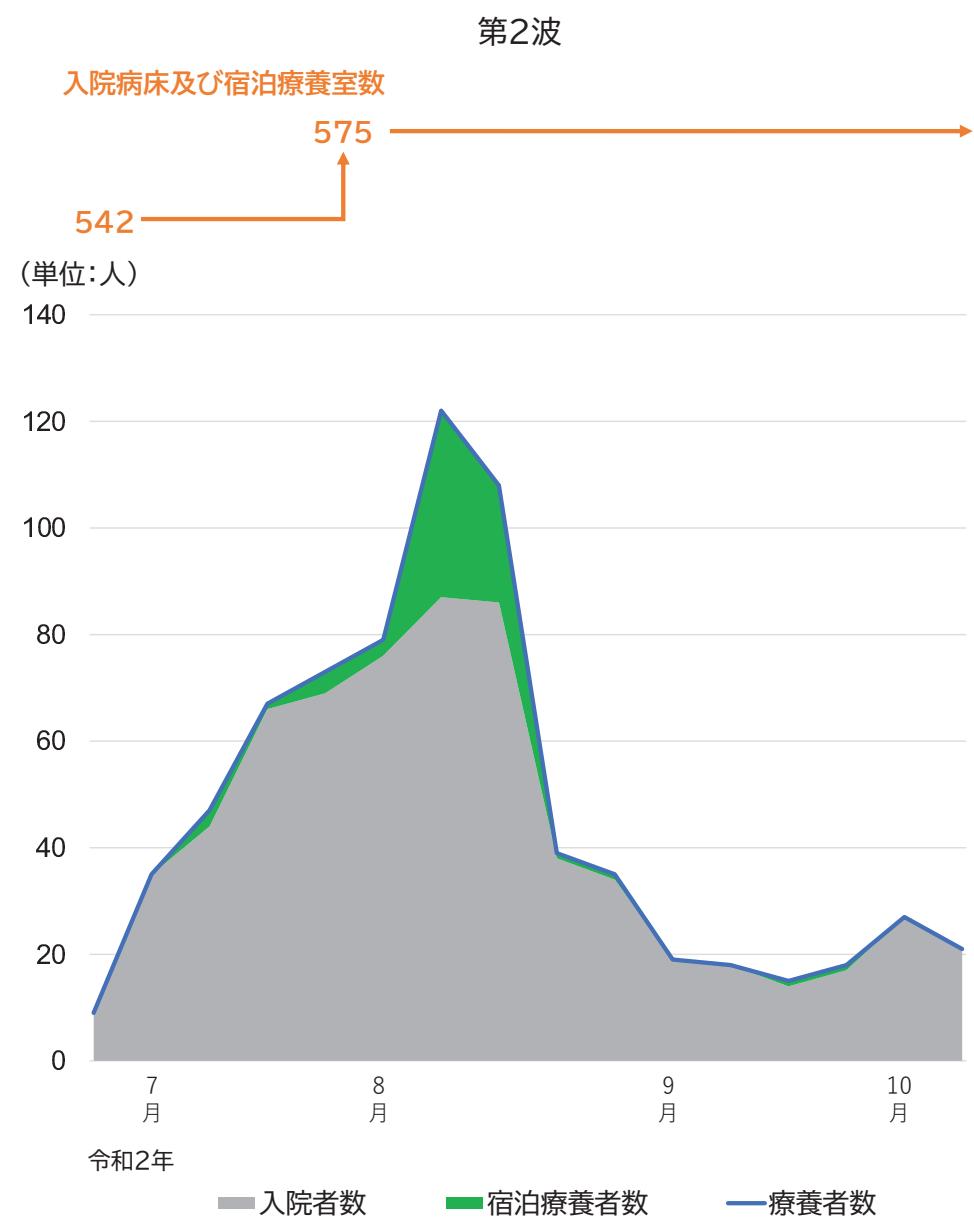
#### 6 療養者数と療養先内訳



※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果」を基に奈良県で加工しました。

### III 医療提供体制に関する記録

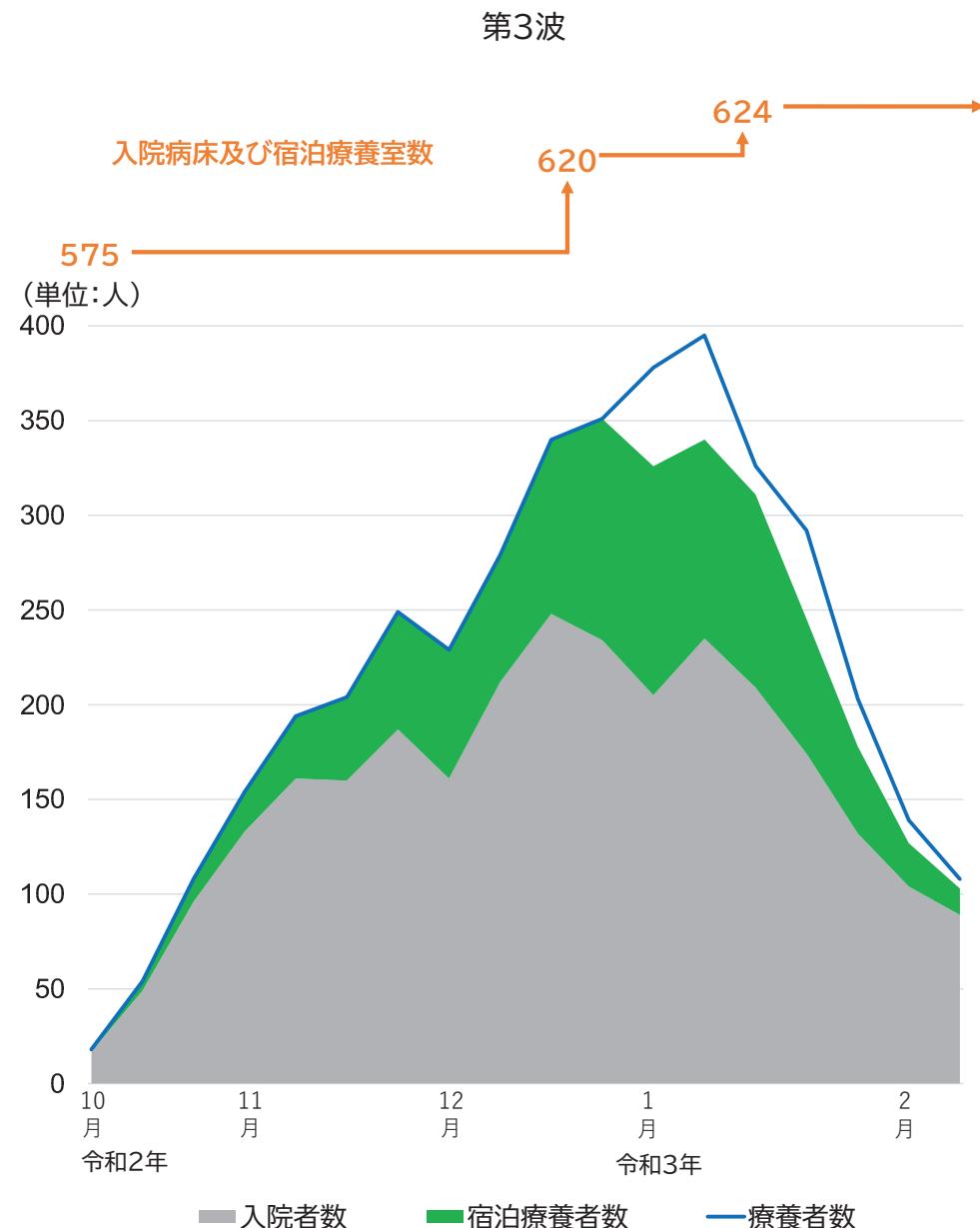
#### 6 療養者数と療養先内訳



※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果」を基に奈良県で加工しました。

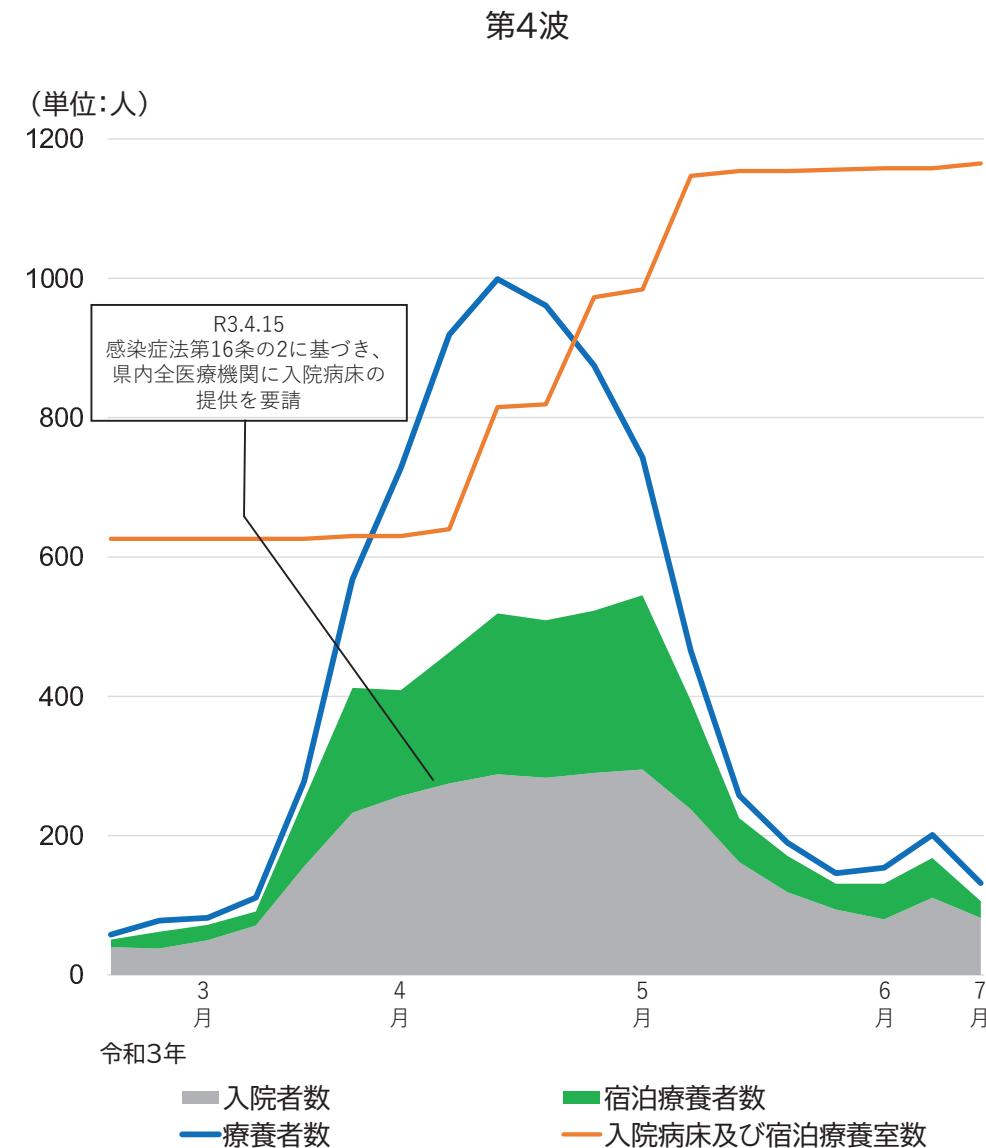
## II 医療提供体制に関する記録

### 6 療養者数と療養先内訳



## III 医療提供体制に関する記録

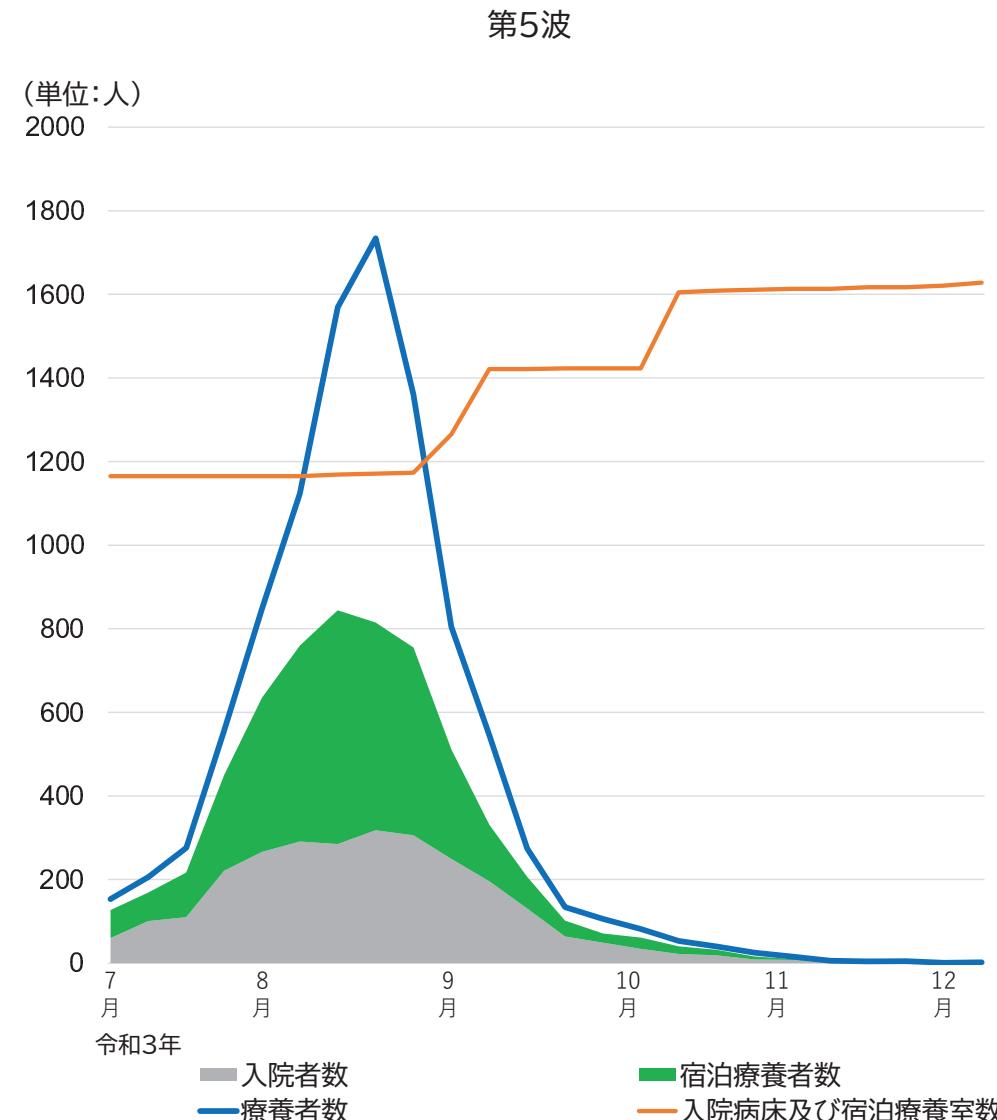
### 6 療養者数と療養先内訳



※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果」を基に奈良県で加工しました。

### III 医療提供体制に関する記録

#### 6 療養者数と療養先内訳



※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果」を基に奈良県で加工しました。

### III 医療提供体制に関する記録

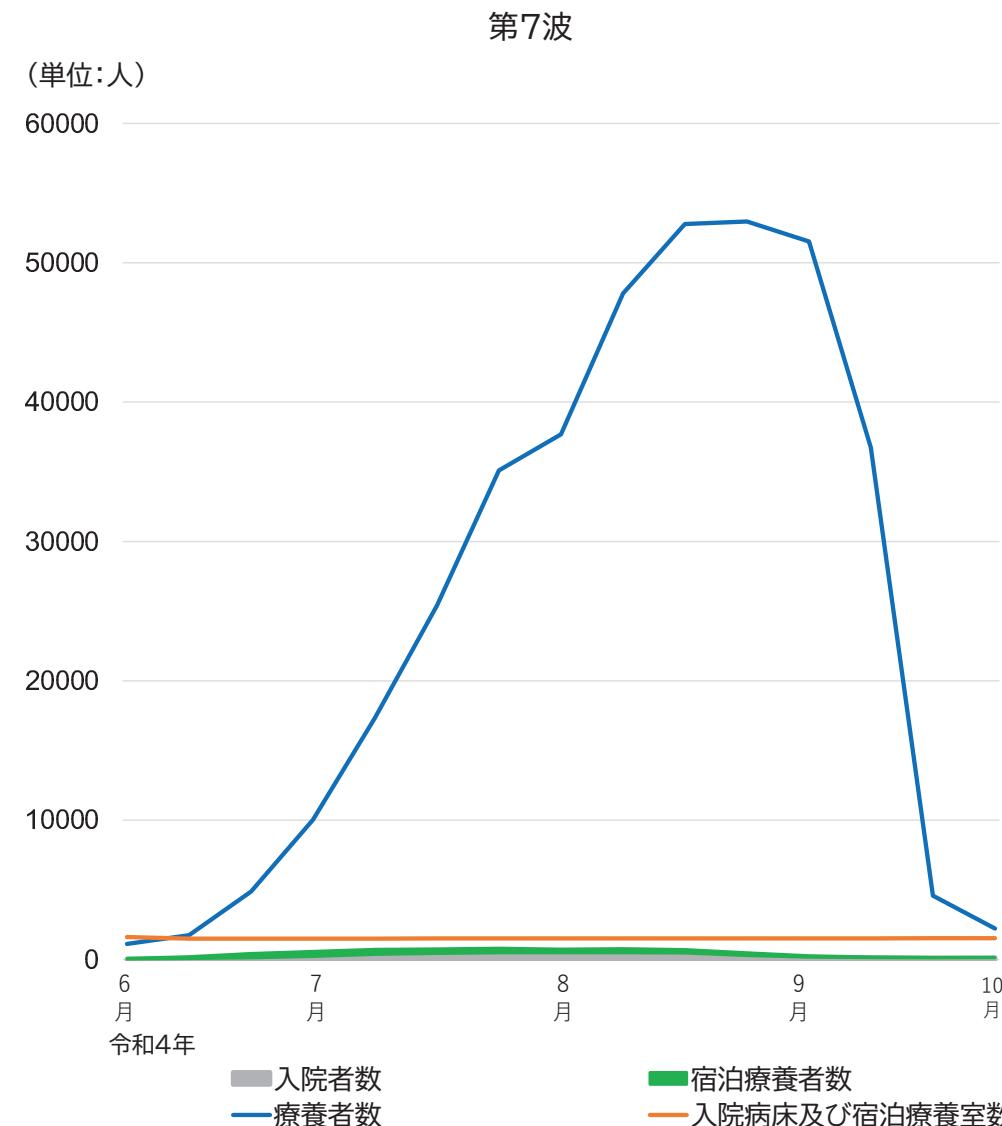
#### 6 療養者数と療養先内訳



※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果」を基に奈良県で加工しました。

### III 医療提供体制に関する記録

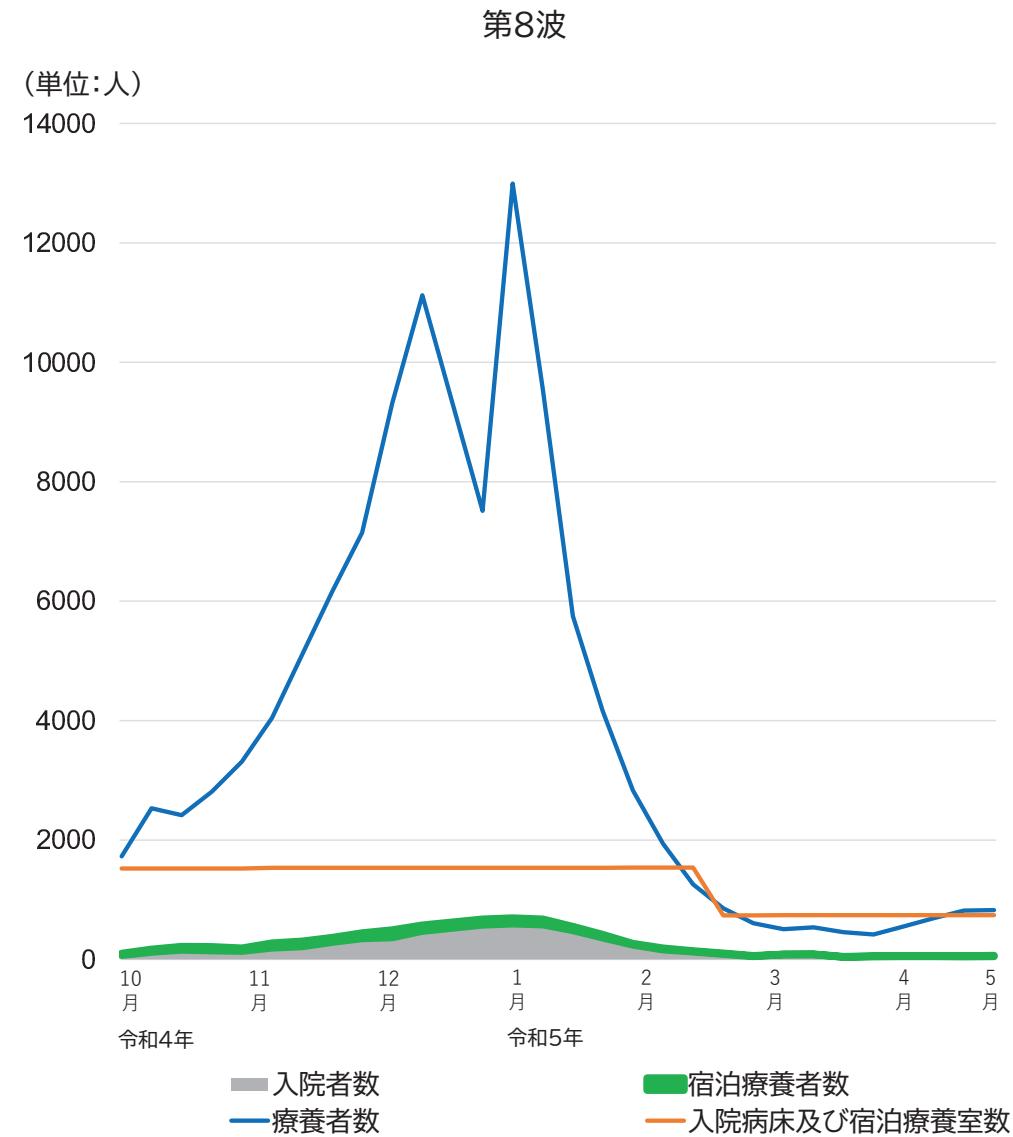
#### 6 療養者数と療養先内訳



※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果」を基に奈良県で加工しました。

### III 医療提供体制に関する記録

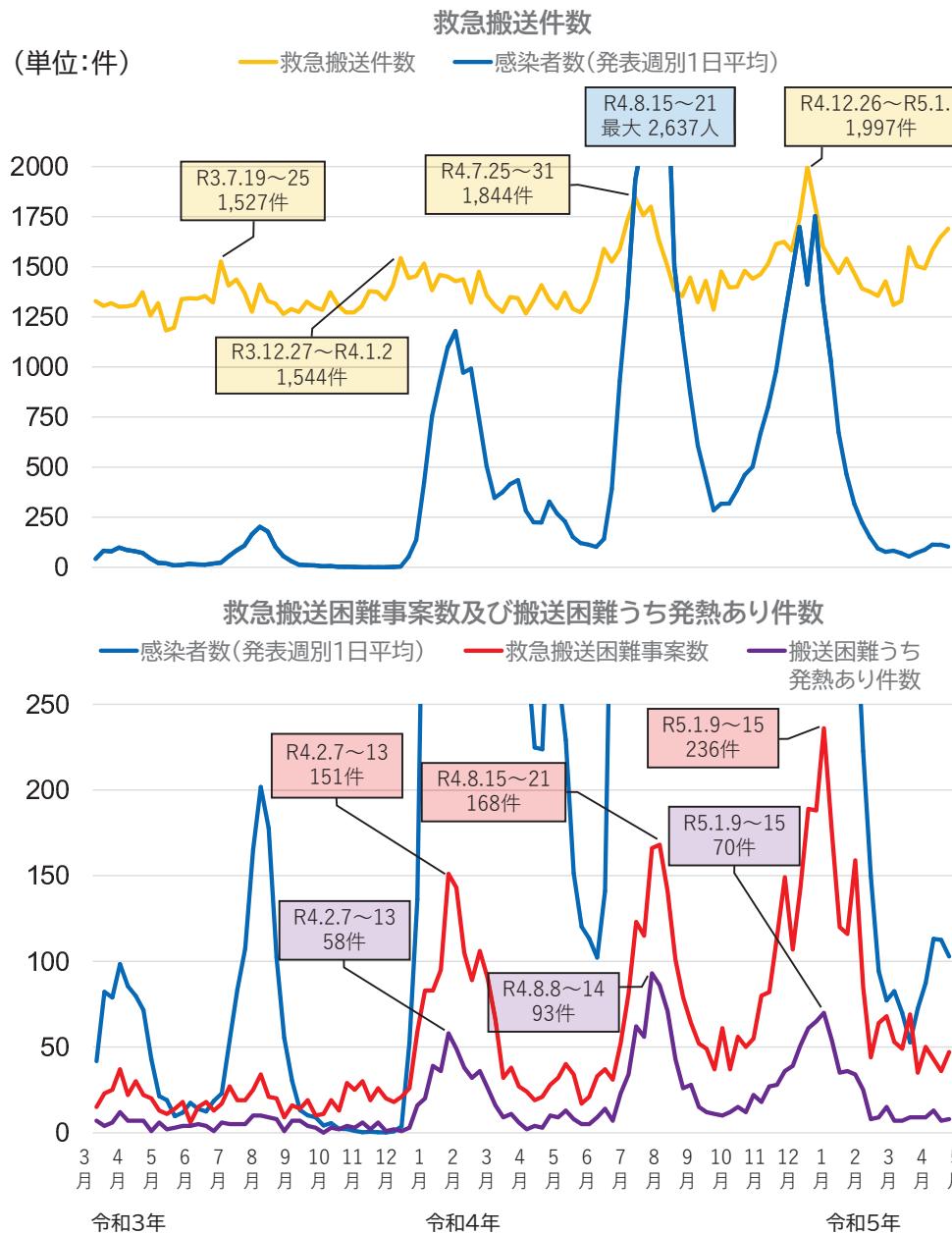
#### 6 療養者数と療養先内訳



※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果」を基に奈良県で加工しました。

### III 医療提供体制に関する記録

#### 7 救急搬送



※救急搬送件数、救急搬送困難事案数及び搬送困難うち発熱あり件数については、週ごとに集計しています。

### III 医療提供体制に関する記録

#### 7 救急搬送

- 令和3年3月以降の救急搬送件数の推移を見ると夏季及び年末年始に多くなっていますが、とりわけ令和4年7月～8月（第7波のピーク）と令和4年の年末～令和5年の年始（第8波のピーク）には、それ以前に比べて非常に多くなっていることから、新型コロナの爆発的な感染拡大により救急搬送件数が増加したと考えることができます。
- 救急搬送困難事案とは、救急隊による「医療機関への受入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案のことであり、救急搬送件数が増えると、救急搬送困難事案数も増える傾向にあります。
- また、とりわけ救急搬送困難事案数の波が高い令和4年2月、8月及び令和5年1月には、搬送困難事案のうち発熱ありの件数も多くなっています。
- 他方、救急搬送件数の増減には、夏季の熱中症など、新型コロナ以外の要素による影響も考慮する必要があります。

### III 医療提供体制に関する記録

#### 8 医療物資

主要医療物資の受払状況（令和5年5月7日現在、県薬務課調べ）

(単位：枚)

	国からの配付 a	県での購入 b	寄附等 c	総受入量 d(a+b+c)	総配付量 e	備蓄量 d-e
サージカル マスク	2,045,936	0	42,150	2,088,086	1,340,836	747,250
N95マスク	113,018	170,000	892	283,910	201,690	82,220
アイソレー ションガウン	386,171	24,160	14,303	424,634	264,521	160,113
フェイス シールド (ゴーグルを 含む)	110,237	2,000	1,089	113,326	57,346	55,980
非滅菌手袋	2,160,820	10,597,500	180,000	12,938,320	6,088,050	6,850,270

- 上の表は、県内医療機関等における医療物資の在庫不足に備え、県において物資を受け入れて配付した数量を表すものです。
- 平成21年頃流行した新型インフルエンザ感染症対策のために備蓄しておいたマスク等がありましたが、更新されず備蓄当時のままで使用できなかったことから上の表には含んでいません。また、医療機関等が自ら調達した物資は含んでいません。
- 特に不足が顕著であった医療用マスク、医療用ガウン（代替品であるビニールカッパを含む）などについては、寄附を募集しました。
- 配付実績については、サージカルマスク、N95マスク及びアイソレーションガウンについては約6割～7割、フェイスシールド及び非滅菌手袋が約5割となっています。

### III 医療提供体制に関する記録

#### 9 医療従事者等への支援

➤ 感染者と直に接するなど最前線で対応していただいた医療従事者等に対し、国の交付金も活用して以下の支援を実施しました。

- ①新型コロナウイルス感染症の診療等に携わる医療従事者が、感染リスク回避のため宿泊施設等を利用した場合や医療機関が宿泊施設の借上等を行った場合に、宿泊費を補助
- ②新型コロナウイルス感染症に対する医療を提供する医療機関が、医療従事者に対して特殊勤務手当を支給する場合、その経費を補助
- ③医療機関において患者と接する医療従事者や職員へ慰労金を支給

➤ また、県独自に医療従事者を応援するために寄附を募り、激励金として支給しました。

➤ 下表は、県担当課室が取りまとめたそれぞれの実績です。

(単位：千円、人数は延べ)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
宿泊費補助	対象	13機関 5,368人	13機関 3,927人	13機関 2,535人
	金額	48,792	31,477	14,570
特殊勤務手 当補助	対象	37機関 113,774人	61機関 249,819人	90機関 379,702人
	金額	353,416	833,599	1,259,804
医療従事者 等慰労金	対象	1,723機関 45,496人		
	金額	4,408,894		
介護従事者 等慰労金	対象	1,798事業所 35,998人		
	金額	1,806,736		

・寄附金受領 令和2年5月1日～令和5年5月7日 273,296,656円

・激励金支給 令和2年度 188機関 88,447人 176,894千円

・寄附金残額については、運用病床を確保していただいた医療機関に支給する予定です。

## IV ワクチン接種に関する記録

1 ワクチン接種数	69
2 ワクチン接種率	70
3 都道府県別ワクチン接種率	71
4 年代別ワクチン接種率	73
5 接種推進のための県の取組	75

## IV ワクチン接種に関する記録

- 奈良県では、令和3年2月下旬からのワクチン接種開始に向け、2月1日に医療政策局疾病対策課内に課長補佐級を含む専任職員3人及び兼務職員5人による「新型コロナワクチン接種推進班」を設置し、各市町村における実施体制構築への支援や、ワクチン流通体制の確保・流通調整、副反応など専門的相談対応などに取り組み始めました。
- 令和3年6月には、同推進班を「新型コロナワクチン接種推進室」とし、課長級の室長ほか5人の専任職員と兼務職員2人を配置して体制を強化しました。
- 同班及び同室では、先進的な取組や課題を共有するため、市町村と定期的に会議を開催し、市町村から聞き取った課題や困難事例等を厚生労働省に伝え改善を促すなど、ボトルネックの解消に努めました。
- また、医師の確保が困難な市町村への医師派遣、県による広域接種会場の設置・運営などにより市町村の円滑な接種の推進を支援しました。
- ここでは、奈良県の接種数及び接種率の推移と年齢別の接種率や、都道府県別接種率の状況及についてグラフとデータで振り返るとともに、県による広域接種会場や医師派遣の実績を振り返ります。
- 1～3の接種数は、デジタル庁ホームページ「新型コロナワクチンの接種状況」に掲載のオープンデータ「都道府県別接種回数詳細」を用い、また接種率は、総務省が公表している令和4年1月1日現在の住民基本台帳に基づく人口を用いて算出しています。なお、当該オープンデータには、医療従事者等にかかる一回目及び二回目の接種は含まれていません。
- 4及び5の数値の出典は、該当ページに記載のとおりです。

## IV ワクチン接種に関する記録

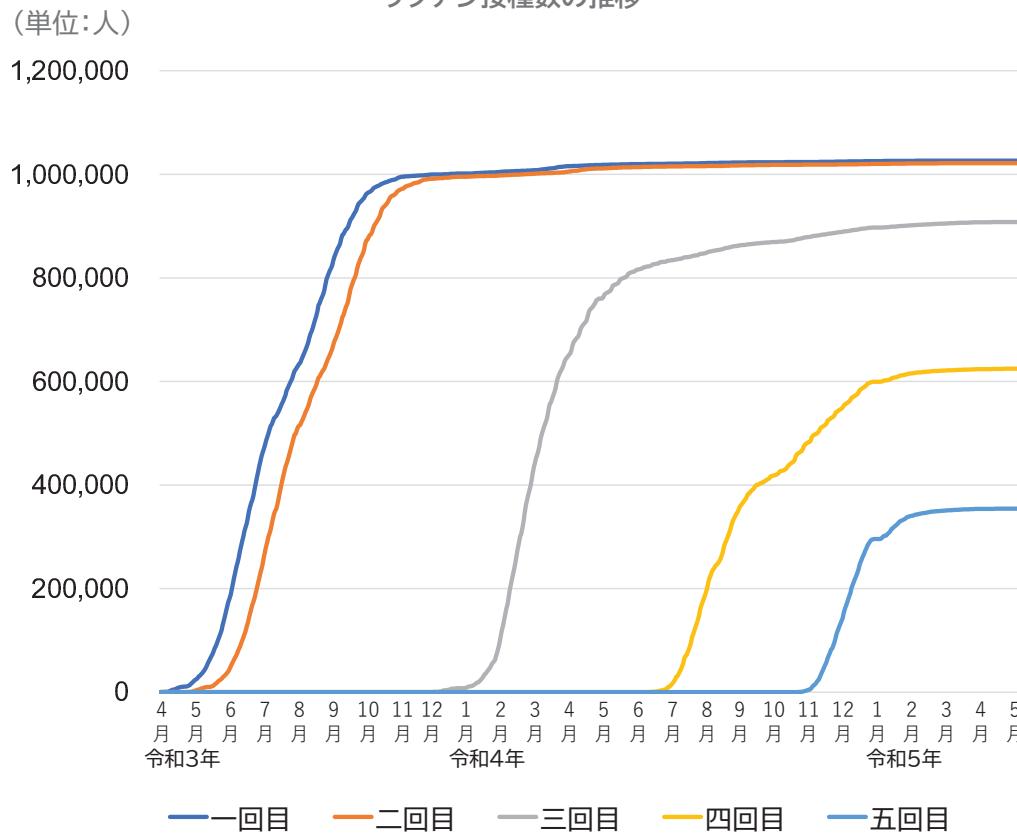
### 1 ワクチン接種数

ワクチン接種数(令和5年5月7日時点)

(単位:人)

一回目	二回目	三回目	四回目	五回目
1,026,596	1,021,702	908,104	624,629	354,480

ワクチン接種数の推移



- ワクチンは当初2回の接種がセットになっていたことから、一回目と二回目は概ね同数の102万人が接種しています。
- 各回とも、開始から2~4カ月で接種数が一気に増えた後は伸びが鈍化し、ほぼ横ばいになる傾向を示しています。

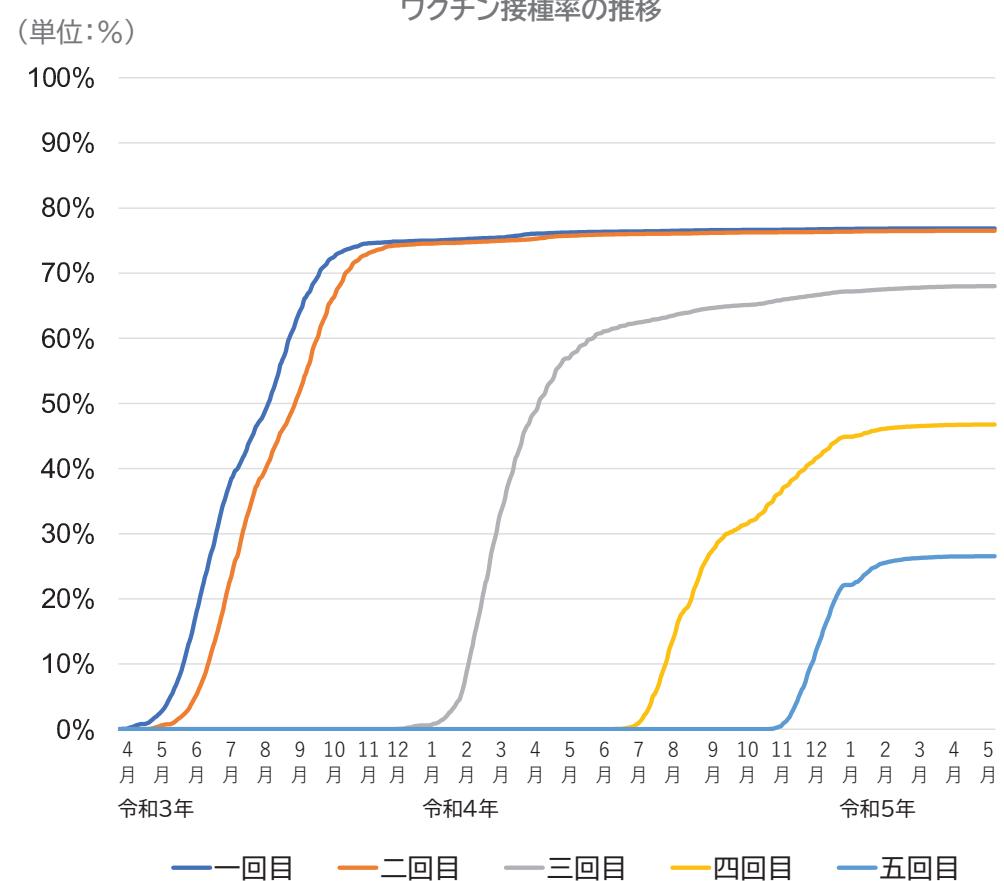
## IV ワクチン接種に関する記録

### 2 ワクチン接種率

ワクチン接種率(令和5年5月7日時点)

一回目	二回目	三回目	四回目	五回目
76.9%	76.5%	68.0%	46.8%	26.6%

ワクチン接種率の推移



- 県民の約8割の方がワクチン接種を受けられている一方で、四回目以降の接種率は大きく下がり、五回接種された方はおよそ4人に1人という実績です。

## IV ワクチン接種に関する記録

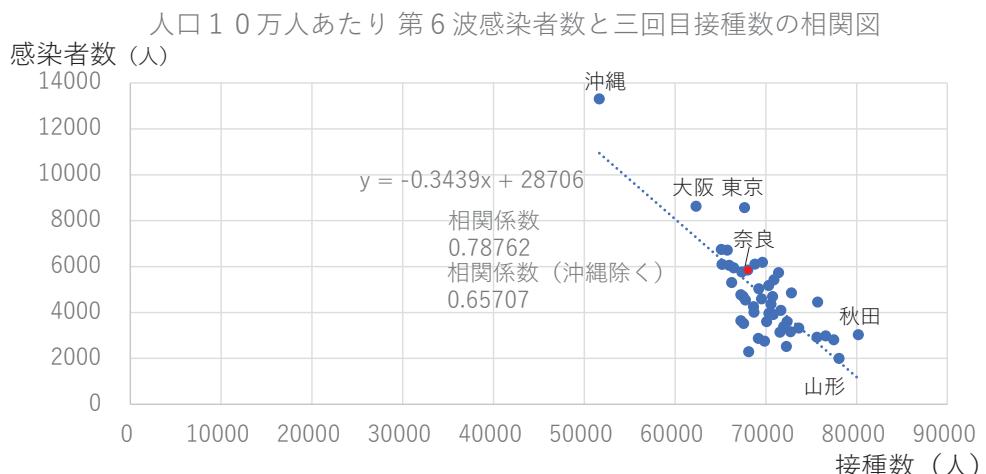
### 3 都道府県別ワクチン接種率

一回目	二回目	三回目	四回目	五回目	
秋田県	84.32%	秋田県	83.97%	秋田県	80.20%
山形県	83.65%	山形県	83.28%	山形県	78.06%
青森県	83.48%	青森県	83.07%	岩手県	77.48%
岩手県	82.78%	岩手県	82.34%	新潟県	76.60%
新潟県	82.38%	新潟県	82.06%	青森県	75.72%
静岡県	82.07%	静岡県	81.66%	福島県	75.63%
福島県	81.92%	福島県	81.41%	長野県	73.62%
富山県	81.73%	富山県	81.40%	茨城県	72.82%
茨城県	81.49%	茨城県	81.08%	富山県	72.71%
栃木県	80.67%	栃木県	80.21%	栃木県	72.35%
長野県	79.97%	長野県	79.61%	長野県	72.27%
千葉県	79.69%	千葉県	79.23%	宮城県	71.97%
埼玉県	79.65%	島根県	79.15%	長崎県	71.67%
宮城県	79.52%	宮城県	79.12%	山口県	71.56%
島根県	79.49%	島根県	79.08%	北海道	71.40%
神奈川県	79.14%	神奈川県	78.75%	千葉県	70.91%
山梨県	79.01%	岐阜県	78.65%	静岡県	70.82%
岐阜県	78.97%	山梨県	78.63%	福井県	70.74%
三重県	78.53%	三重県	78.18%	岐阜県	70.57%
東京都	78.46%	群馬県	77.92%	群馬県	70.34%
群馬県	78.38%	東京都	77.92%	熊本県	70.31%
石川県	78.15%	石川県	77.78%	全国平均	77.64%
長崎県	78.06%	愛媛県	77.50%	長崎県	77.61%
全国平均	78.06%	滋賀県	77.50%	埼玉県	69.64%
滋賀県	77.94%	滋賀県	77.50%	石川県	69.53%
福井県	77.93%	北海道	77.32%	鹿児島県	69.22%
北海道	77.77%	愛媛県	77.20%	徳島県	69.17%
愛媛県	77.58%	熊本県	76.98%	神奈川県	68.81%
熊本県	77.38%	山口県	76.58%	三重県	68.71%
山口県	76.89%	奈良県	76.52%	大分県	68.63%
奈良県	76.89%	兵庫県	76.10%	鳥取県	68.11%
兵庫県	76.50%	鹿児島県	75.75%	奈良県	68.01%
鹿児島県	76.29%	福岡県	75.60%	岡山県	67.76%
福岡県	76.09%	大分県	75.45%	東京都	67.65%
大分県	75.96%	香川県	75.44%	高知県	67.57%
徳島県	75.96%	京都府	75.44%	京都府	75.44%
宮崎県	75.90%	宮崎県	75.43%	高知県	75.43%
高知県	75.87%	福岡県	75.41%	福岡県	75.41%
京都府	75.80%	香川県	75.22%	香川県	75.22%
香川県	75.77%	愛知県	75.09%	佐賀県	66.46%
愛知県	75.47%	広島県	75.22%	広島県	66.24%
広島県	75.22%	鳥取県	75.19%	鳥取県	65.95%
鳥取県	75.19%	和歌山県	74.90%	京都府	65.75%
和歌山県	74.90%	岡山県	74.35%	岡山県	65.37%
岡山県	74.35%	佐賀県	74.22%	愛知県	65.17%
佐賀県	74.22%	大阪府	74.21%	佐賀県	65.11%
大阪府	74.21%	大阪府	73.83%	大阪府	62.30%
沖縄県	67.15%	沖縄県	66.46%	沖縄県	51.66%
				沖縄県	29.88%
				沖縄県	13.26%

## IV ワクチン接種に関する記録

### 3 都道府県別ワクチン接種率

- 奈良県の接種率は、一回目から四回目までは全国平均よりもやや低く、30位前後に位置していましたが、五回目は全国平均を上回り、20位となりました。
- 一回目から五回目までを通して、東北地方の各県が上位に名を連ねており、大阪府と沖縄県が下位に位置しています。
- 全国平均で見ると、接種を受けている方が四回目で半数を切り、五回目は4人に1人となっています。（令和5年5月7日時点では、五回目の接種は65歳以上の高齢者及び基礎疾患のある方が対象となっており、その他の方の五回目接種は始まっていません。）
- ワクチン接種による感染の予防効果は、医学的には明確に立証されていませんが、例えば、都道府県単位の接種率と人口10万人あたりの感染者数の関係を表したもののが下図であり、これによると統計学的には「強い関係性」（離れ値の沖縄を除いても「かなり関係性」）があるように見て取れます。



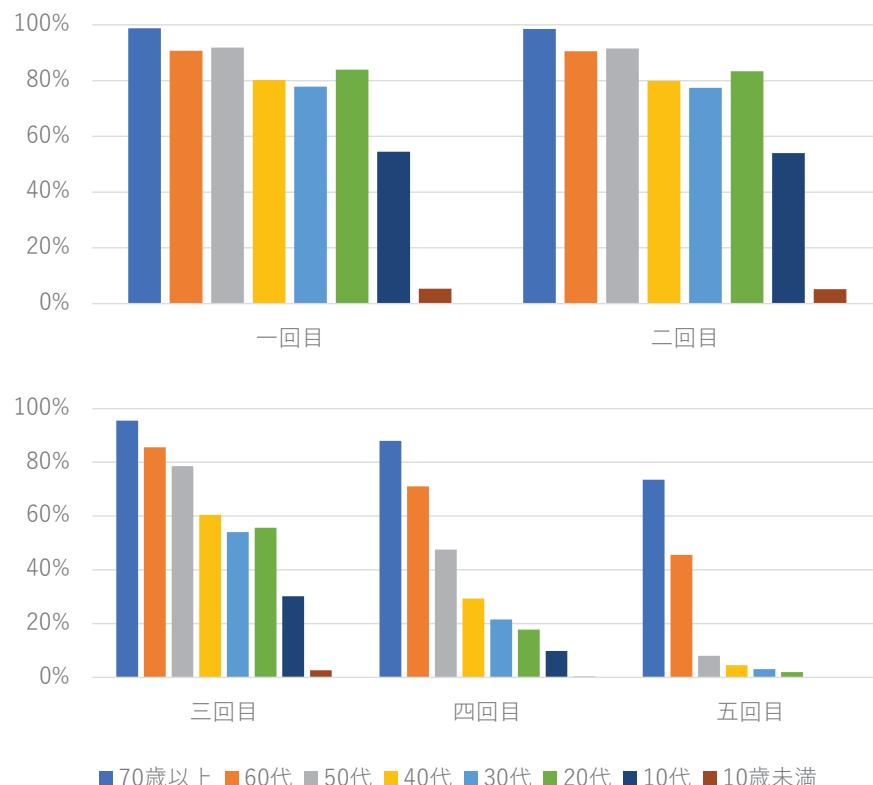
※人口10万人あたり感染者数は、厚生労働省のオープンデータ「新規陽性者数の推移(日別)」(令和5年5月9日時点)を基に、総務省が公開している令和4年1月1日現在の住民基本台帳に基づく人口を用いて算出しています。

## IV ワクチン接種に関する記録

### 4 年代別ワクチン接種率

接種回数ごとの年代別ワクチン接種率

	一回目	二回目	三回目	四回目	五回目
70歳以上	98.78%	98.55%	95.50%	87.98%	73.55%
60代	90.66%	90.51%	85.57%	71.02%	45.54%
50代	91.80%	91.54%	78.59%	47.50%	8.02%
40代	80.18%	79.86%	60.48%	29.32%	4.53%
30代	77.82%	77.40%	54.04%	21.53%	3.10%
20代	83.90%	83.31%	55.69%	17.76%	1.97%
10代	54.52%	54.03%	30.18%	9.83%	0.03%
10歳未満	5.38%	5.18%	2.66%	0.25%	0.00%

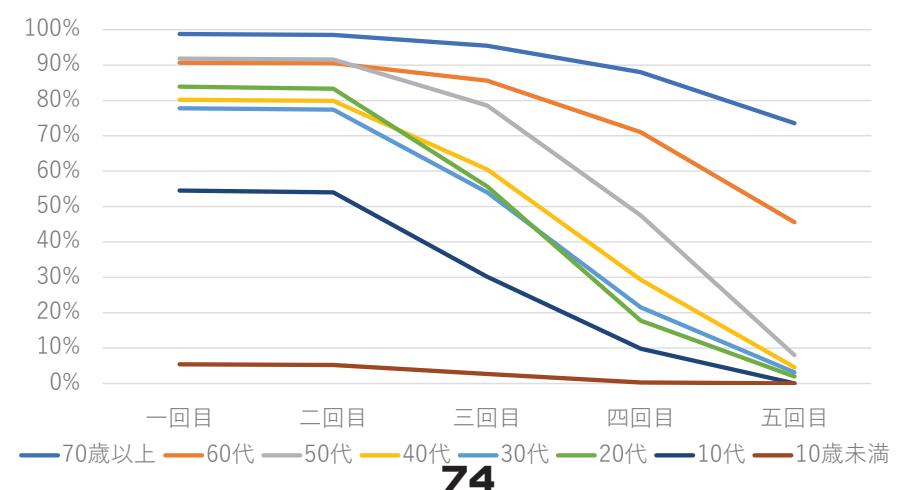


## IV ワクチン接種に関する記録

### 4 年代別ワクチン接種率

▶ P 73及び下のグラフは、ワクチン接種記録システム（VRS）に記録され、集計されたデータから奈良県が算出した令和5年5月7日現在の数値を基に、総務省が公開している令和4年1月1日現在の住民基本台帳に基づく人口を用いて算出した数値により作成しています。

- ▶ 一回目から三回目の接種対象は全県民であるのに対し、四回目及び五回目の接種対象は限定されていた時期があり、接種対象の母数が異なることに留意が必要ですが、奈良県のワクチン接種率を年代別に見ると、いずれの回も70歳以上が最も高く、この年代では4分の3の方が令和5年5月7日の時点で五回の接種を終えられています。
- ▶ 10歳未満は、接種をされたことのある方が20人に1人であり、他の年代に比べて極端に低くなっています。
- ▶ 10歳未満を除くと、一回目と二回目は20代以上と10代の2つのグループに分かれ、三回目は50代以上、20代～40代、10代の3つのグループになっています。
- ▶ 年代ごとの接種率の変化を示した下のグラフにおいても、とりわけ10代～50代の年代で、三回目以降接種率が低下していく傾向が表れています。



## IV ワクチン接種に関する記録

### 5 接種推進のための県の取組

#### ① 県による広域接種会場 開場実績（県疾病対策課取りまとめ）

始期	終期	延べ日数	会場	接種ワクチン	延べ接種回数
令和3年8月14日	令和3年10月30日	85日	奈良会場 中和会場	ファイザー	約79,500回
令和4年2月25日	令和4年9月10日	86日	奈良会場 中和会場	モデルナ ノババックス	約23,200回
令和4年11月4日	令和5年3月25日	66日	大和郡山会場	モデルナ	約5,000回

#### ② 県接種センター 開場実績（県疾病対策課取りまとめ）

始期	終期	延べ日数	会場	接種ワクチン	延べ接種回数
令和3年9月17日	令和4年7月9日	25日	平成記念病院	アストラゼネカ	170回
令和4年10月3日	令和5年2月3日	10日	奈良県健康づくりセンター	モデルナ	152回
令和4年1月14日	令和5年7月15日	32日	西奈良中央病院 奈良厚生会病院 平成記念病院	ノババックス	609回

#### ③ 市町村別 臨床研修医、指導医の応援人数（県疾病対策課取りまとめ）

市町村	延べ人数	市町村	延べ人数	市町村	延べ人数
奈良市	236	生駒市	59	斑鳩町	60
大和高田市	98	香芝市	15	安堵町	12
御所市	122	葛城市	30	上牧町	36
橿原市	228	宇陀市	57	広陵町	50
桜井市	40	平群町	72	下市町	8
五條市	36	三郷町	80	計	1239

## IV ワクチン接種に関する記録

### 5 接種推進のための県の取組

➤ ワクチン接種を推進するため、県による広域接種会場や、特定の条件に合致する方のための接種センターを設置するとともに、市町村に接種に係る人材を派遣しました。

➤ P 75の表はそれぞれの実績で、その内容は以下のとおりです。

#### ① 県による広域接種会場

- ・場所（居住地以外など）や時間（夜間帯など）に関し、より幅広く接種機会を提供するために設置

#### ② 県接種センター

- ・アレルギー等により、mRNAワクチン（ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン）が接種できない方、及び海外でアストラゼネカ社ワクチンを一回接種し二回目の接種を受けていない日本在住の方のために設置（表の上段）
- ・転居や市町村の接種会場の減少によりモデルナ社ワクチンの二回目接種が困難な方のために設置（表の中段）
- ・オミクロン株対応ワクチン接種のため、必須条件である従来株対応ワクチンの初回接種（一回目及び二回目の接種）を完了しようとする方のために設置（表の中段及び下段）

#### ③ 臨床研修医、指導医の応援

令和3年6月1日～7月30日の間、市町村の集団接種会場における稼働率向上のため、臨床研修実施病院の協力を得て、研修医と指導医による応援接種チームを県から派遣

併せて、応援接種にかかる事務補助として県職員を延べ224人動員

## V 業務執行体制に関する記録

1 保健所体制の充実	79
2 本庁における業務執行体制	81

## V 業務執行体制に関する記録

- 奈良県では、令和2年1月28日に県内初となる感染者が確認された後、直ちに「奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、同本部の下、出先機関も含め県組織が一丸となって対応してきました。
- とりわけ保健所は、感染症対策の第一線機関として広範多岐にわたる役割を担っており、感染者が爆発的に増加したときには業務が逼迫する場面もありましたが、人員の投入や業務の効率化の取組により乗り越えてきました。保健所体制の充実について、人員投入の実績とともに振り返ります。
- 本庁では、報道対応、国や市町村、医療・福祉や経済団体など関係機関との連絡・調整・協議、人員体制の調整、宿泊療養施設の開設・管理、クラスター対応、相談窓口の運営ほか各種委託業務の管理、医療費公費負担、交付金事務、医療従事者への支援事務など、新たに発生した業務や業務量の著しい増加に対し、BCP（業務継続計画）に基づく業務の先送り・休止・縮小により対応しました。
- 特に福祉医療部では、感染症対策を所管する医療政策局疾病対策課を中心としつつ、部内各課室がコロナ関係業務を分担した上で、相互の連携や人員融通、また他部局からの応援も得ながら業務を遂行しました。本庁における業務執行体制についても、動員実績とともに振り返ります。
- また、奈良県議会では、新型コロナウイルス感染症の対策に関する事項の協議又は調整を行うため、「奈良県議会新型コロナウイルス感染症対策会議」が令和2年4月28日に設置され、貴重な意見等が提起されました。
- 令和5年5月7日までの間に、県の本部会議は36回、県議会対策会議は30回の開催を数えました。それぞれの会議の開催概要については、奈良県ホームページに掲載しています。
  - ・県本部会議 <https://www.pref.nara.jp/55063.htm>
  - ・県議会対策会議 <https://www.pref.nara.jp/module/106167.htm>

## V 業務執行体制に関する記録

### 1 保健所体制の充実

#### 保健所管轄区域等

保健所名	管轄区域	人口(※)	(単位:人)	
			新型コロナ感染者(※) 総数	10万人あたり
奈良県 郡山保健所	大和郡山市、天理市、生駒市、山辺郡、生駒郡	338,019	60,001	17,751
	大和高田市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡、高市郡、北葛城郡	554,544	98,135	17,697
	吉野保健所	五條市、吉野郡	61,707	7,644
奈良市保健所	奈良市	351,711	59,836	17,013
計		1,305,981	225,616	17,276

※人口は令和4年10月時点の推計人口、感染者は令和4年9月26日までの累計です。

○以下、P79,80の記載内容は、県設置の3保健所に関するものです。

#### 会計年度任用職員の採用

(単位:人)

保健所	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	看護師等	事務	看護師等	事務	看護師等	事務	看護師等	事務
			年度	看護師等	事務	看護師等	事務	看護師等
郡山	3	2	1	9	5	4	21	7
中和	1	0	1	10	6	4	16	2
吉野	0	0	0	1	1	0	2	1
計	4	2	2	20	12	8	39	10
							29	29
							31	12
								19

#### 保健師等専門職員の動員

(延べ人数)

区分	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波	計
県庁内動員	14	48	0	44	9	119	54	14	302
IHEAT(※)			25	19	0	361	266	44	715
民間派遣	360	861	1,001	1,029	873	1,245	2,558	7,927	

※IHEAT：感染症のまん延期等に、予め登録し研修を受けた地域の保健師等の専門職を保健所等に派遣して業務を支援する仕組み

#### 事務職員の動員

(延べ人数)

区分	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波	計
県庁内動員	1,066	226	0	399	679	10,727	4,084	652	17,833
福祉医療部	0	24	0	0	49	1,875	626	138	2,712
他部局	1,066	202	0	399	630	8,852	3,458	514	15,121
民間委託						8,249	10,407	22,726	41,382

## V 業務執行体制に関する記録

### 1 保健所体制の充実

➤ 保健所における新型コロナウイルス感染症対応には、医療機関から送付される発生届の受理・内容確認、相談・受診調整、疫学調査、濃厚接触者のPCR検査、入院・入所調整、検体搬送、患者搬送、健康観察、クラスター対応、ハーシス（国の感染者等情報把握・管理システム）への入力など、様々な業務があります。

➤ このうち疫学調査を例にとると、感染者の行動歴を感染が判明した日から遡って14日間に亘り詳細に把握し、濃厚接触者を特定する等、保健師が一人の陽性者に対して、聞き取りに約1～2時間を要するなど、それぞれの業務を遂行するためには多大な時間を要していました。

➤ 感染拡大の初期段階では、各保健所において、これらの業務全てを感染症担当の保健師のみで担っていましたが、感染の拡大に伴い、そのやり方ではスムーズに対応することが困難になってきました。

➤ そこで、保健所内で係や課を超えた応援体制を構築するとともに、BCP（「業務継続計画（新型インフルエンザ等対策編）」）を発動し、通常業務の一部を中止・延期することにより、感染拡大時に優先する業務の実施体制を確保しました。

➤ さらに、従来保健師が担当していた業務を分析し、他職種でも対応が可能な作業を切り分けた上で、会計年度任用職員の採用、他所属からの応援職員の動員派遣、人材派遣業者を通じた看護師等の確保及び外部委託により、それぞれの業務に必要な人的体制の強化を図りました。

➤ また、保健所に架かってくる電話を目的別に自動振り分けするシステムの導入や、手書きの発生届をデータ化するAI－OCRの導入などICTの活用による業務の効率化に取り組みました。

## V 業務執行体制に関する記録

### 2 本庁における業務執行体制

①奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年1月28日 県が独自に設置

その後、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部に移行

本部長：知事	副本部長：副知事
本部員（職名は本部設置当時のもの）：	
危機管理監、総務部長、知事公室長、地域振興部長、南部東部振興監、観光局長、福祉医療部長、医療・介護保険局長、医療政策局長、こども・女性局長、くらし創造部長、産業・雇用振興部長、農林部長、県土マネジメント部長、まちづくり推進局長、会計局長、水道局長、教育長、警察本部長	
事務局：知事公室防災統括室、医療政策局疾病対策課	

②奈良県議会新型コロナウイルス感染症対策会議

令和2年4月28日 設置

委員長：議長	副委員長：副議長
委員：議会運営委員会委員長、各会派から1人ずつ選出	

③庁内組織の整備（一部P68の再掲）

・令和3年2月1日

医療政策局疾病対策課に新型コロナワクチン接種推進班を設置

専任職員（課長補佐級含む）3人、兼務職員5人

↓

ワクチン接種推進室とし体制強化（令和3年6月）

専任職員（室長含む）6人、兼務職員2人

・令和3年4月1日

医療政策局地域医療連携課に新型コロナ医療対策係を新設

専任職員（課長補佐級含む）6人

医療政策局疾病対策課に新型コロナ感染症対策係を新設

専任職員3人、兼務職員（課長補佐級含む）2人、会計年度任用職員2人

## V 業務執行体制に関する記録

### 2 本庁における業務執行体制

④職員の増員（兼務発令による増員を含む）及び動員による業務執行  
知事公室防災統括室において奈良県緊急事態措置コールセンター業務に従事  
令和2年4月21日～6月30日  
各部局から職員を動員 延べ1,636人

受電実績 (単位:件)

問合せ 総数	内訳						
	休業要請・ 協力金	申請方法 等	申請書 郵送希望	窓口確認 等	意見・ 苦情	感染症	その他
12,161	4,951	4,748	918	458	660	77	349
100.0%	40.7%	39.0%	7.6%	3.8%	5.4%	0.6%	2.9%

福祉医療部企画管理室において感染状況の分析や各種データ整理に従事  
令和2年5月7日～ 兼務職員5人

令和3年10月1日～ 専任職員2人、会計年度任用職員2人

医療政策局地域医療連携課において入退院調整業務に従事

令和2年5月7日～令和5年5月7日

兼務職員 延べ458人日

加えてその日の状況に応じて、主に福祉医療部職員1～2人が動員対応  
福祉医療部障害福祉課において事業所におけるクラスター等対応業務に従事  
会計年度任用職員1人

医療政策局医師・看護師確保対策室において医師・看護師の派遣関係事務に従事

会計年度任用職員1人

医療政策局健康推進課において相談窓口関係事務、自宅待機者・自宅療養者対応  
事務に従事

会計年度任用職員3人

医療政策局薬務課において物資在庫管理・配送、経口治療薬関係事務に従事

会計年度任用職員2人

⑤慰労金等の交付事務に職員を動員して対応

業務名	担当課室	延べ動員人数
コロナ交付金、医療従事者等慰労金 交付事務	地域医療連携課 医師・看護師確保対策室	正規職員 376人
コロナ交付金等交付事務	地域医療連携課	会計年度任用職員 95人
介護従事者等慰労金交付事務	介護保険課	正規職員 91人
慰労金等審査事務	福祉医療部企画管理室	正規職員 75人
計		637人

1 事業継続支援	85
2 需要の喚起	87
3 雇用の維持と確保	91
4 生活困窮者への支援	92
5 学校・教育	93
6 広報・情報発信	94

- 奈良県では、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立を目指し、経済対策に積極的に取り組みました。
- 主な取り組みは、経営相談、融資や補助などによる事業継続への支援、宿泊キャンペーンなどによる需要の喚起、労働相談や国制度への上乗せなどによる雇用の維持・確保であり、その実績について振り返ります。
- また、生活困窮者への支援や、学校・教育の現場における取組についても、実績とともに振り返ります。
- それぞれの実績は、県の担当課が取りまとめたものです。
- 広報・情報発信に関しては、県の本部会議及び県議会の対策会議とも公開で開催することはもとより、知事記者会見（定例及び臨時）、県の広報紙「県民だより奈良」を始め新聞、テレビ、SNSなど各種媒体を活用して、積極的に行いました。
- その際には、連日マスメディアを賑わし、各種情報が氾濫する中、県民の皆さまが根拠が明確でない意見などに惑わされることのないよう、奈良県立医科大学感染症センターなど現場感覚に優れた専門家の監修のもと、正確で有益な情報の発信に努めました。

## VI 経済・社会活動及び広報・情報発信に関する記録

### 1 事業継続支援

#### 経営相談

期間	実施箇所	相談件数 (令和5年4月末時点)
令和2年1月29日～	商工会議所、よろづ支援拠点など県内45カ所	46,662件

#### 制度融資

融資実績 (令和5年5月7日時点)	約3,785億円
----------------------	----------

#### 協力金

内容	時期	実績
全国での緊急事態宣言発出に伴い実施した施設の使用制限要請に協力した事業者に対する協力金 個人事業主10万円、中小企業・その他法人20万円	令和2年度	5,599件 688百万円
県外からの流入対策として、市町村が営業時間の短縮要請に応じた事業者に対し協力金を支給した場合の県の上乗せ支援及び市町村負担への県独自の追加財政支援	令和3年度	9市町 2,417百万円

#### 補助事業

補助事業名	補助対象経費	時期	補助実績
中小企業等再起支援事業	感染症リスクに強い経営基盤を構築するための新商品開発に係る機器導入や新サービス実施に伴う施設改修等の経費	令和2年度	217件 1,078百万円
新型コロナウィルス感染症対策緊急支援事業	事業継続に向け売上回復等に取り組む経費	令和2年度	2,215件 923百万円
中小企業経営力向上支援事業	事業継続に向け売上回復等に取り組む経費	令和4年度	1,890件 826百万円
飲食店等テイクアウト・デリバリー支援事業	飲食事業者のテイクアウト・デリバリー導入等に要する経費	令和2年度	753店舗 56百万円
奈良県産牛肉等学校給食提供推進事業	県内小中学校等へ県産牛肉等を提供する取組に要する経費	令和2年度	県産牛肉等 約8.0トン 地鶏肉 約3.4トン 73百万円

#### 国等実施の支援制度の県内事業者採択（令和2年1月～令和5年5月採択分）

補助金名	事業再構築補助金	持続化補助金	ものづくり補助金	IT導入補助金
実績	775件	2,858件	375件	969件

## VI 経済・社会活動及び広報・情報発信に関する記録

### 1 事業継続支援

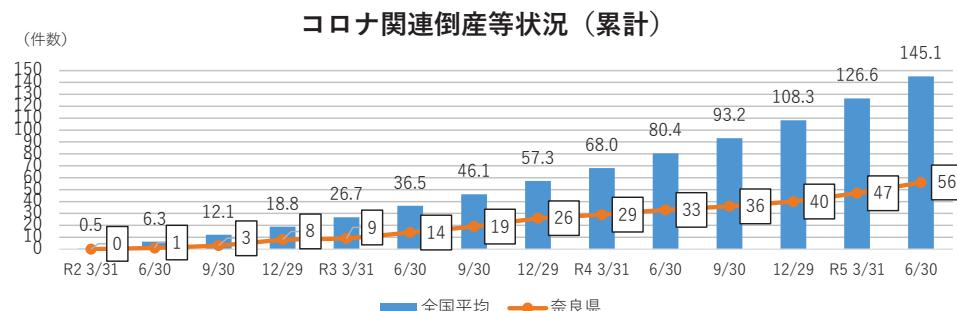
▶ 奈良県では、県内初の感染者確認後直ちに相談窓口を設置し、事業の継続を下支えする資金繰りに関することや、国や県などの支援制度の利用に関するなどをはじめ、事業者からの様々な相談に対し、適切な支援制度の案内や申請手続きの説明など、きめ細かに対応しました。

▶ 制度融資による支援では、令和2年3月30日から全国に先駆けて開始した無利子・無保証料の資金や、令和3年度に創設した「新型コロナウイルス感染症対応資金（伴走支援型）」などの新型コロナウイルス感染症関連資金により、中小企業等の資金繰りを切れ目なく支援しました。

▶ 第1波の全国に緊急事態宣言が発出されたときに県が行った施設の使用制限の要請（休業要請等）に対し、協力いただいた5,599の事業者に協力金を支給したほか、第4波では市町村による事業者への時短営業の要請に対する支援も行いました。

▶ また、補助制度では、とくに県の売上回復経費への補助や、国の持続化補助金が多くの事業者に利用されました。

▶ 各種支援制度の利用等により、新型コロナウイルス関連による県内企業倒産等は、下図のとおり抑制された状態が続きました。



## VI 経済・社会活動及び広報・情報発信に関する記録

### 2 需要の喚起①

#### 「いまなら。キャンペーン」実施状況

	いまなら。キャンペーン (R2)	いまなら。キャンペーン2021	春のいまなら。キャンペーン2022
実施期間	R2.8.26～R3.2.28 (6ヶ月間)	R3.12.1～R4.2.28 (3ヶ月間)	R4.4.15～6.30 (2ヶ月半)
予算額	1,000,000千円	500,000千円	230,000千円
実績 (人数)	約9万1千人 	約4万1千人 	約3万人 
決算額	791,356,245円	296,651,710円	165,513,980円
特徴	・ワクチン2回接種済で割引率優遇	・ワクチン3回接種済で割引率優遇	

	いまなら。キャンペーン2022 プラス	いまなら。キャンペーン2023
実施期間	R4.7.1～R5.3.30 (9ヶ月間)	R5.4.12～11.30 (7ヶ月半) ・団体旅行のみ8/1～11/30まで延長 ・団体旅行以外は7/31をもって終了
予算額	6,918,000千円	2,049,000千円
実績 (人数)	約87万9千人 	実施中 
決算額	6,653,032,778円	—
特徴	・利用対象者を全国に拡大 ・県民に地域クーポン発行優遇	・利用対象者は全国 ・スキームは全国旅行支援と同じ

## VI 経済・社会活動及び広報・情報発信に関する記録

### 2 需要の喚起①

- コロナで打撃を受けた県内宿泊需要を喚起するため、県民を対象に県内宿泊・周遊料金を割り引く「いまなら。キャンペーン」を実施しました。
  - 1回目は、第2波中の令和2年8月から第3波が終わる令和3年2月末までの期間で実施し、その後、ワクチン接種による割引率を優遇する特典の付加や、令和4年7月から対象者の全国への拡大などを行い、これまで5回のキャンペーンを実施しています。
  - 令和5年3月までの4回のキャンペーンで、延べ100万人を超える多くの方に利用していただきました。
  - 「いまなら。キャンペーン」のほか第2波では、県内の消費喚起を目的に、市町村が発行するプレミアム商品券や地域振興券等に対し、県が同額を上乗せ支援しました。  
補助実績 36市町村 1,884百万円
  - また、県民の積極的なワクチン接種を促進するとともに、安心して飲食できる店舗の支援と飲食需要の喚起を目的に、ワクチンを2回接種した県民20万人を対象に、P90に記載の認証を取得した参加店舗で利用できる3,000円のクーポンを抽選で配布する「ワクチン接種で安心飲食キャンペーン」を行い、23万5千人を超える応募がありました。
- 応募期間 令和3年11月1日～11月30日  
利用期間 令和3年12月1日～令和4年1月31日

## VI 経済・社会活動及び広報・情報発信に関する記録

### 2 需要の喚起②

#### 飲食店・宿泊施設認証実績

認証区分 施設区分	☆☆☆	☆☆	☆	計 (※1)	対象店舗 ・施設数 (※2)
飲食店	917	1,498	52	2,467	7,271
宿泊施設	216	169	6	391	742

※1 認証実績計は、認証店舗・施設の累計数であり、区分は認証時点で集計しています。

※2 対象店舗・施設数は、令和3年度認証制度発足時点の数値です。

#### 飲食店・宿泊施設における感染防止対策等実施経費に対する補助

区分	飲食店	宿泊施設
補助率	補助対象経費の4分の3以内	実施期間及び対象事業に応じて4分の3もしくは2分の1以内
補助上限	20万円	施設規模に応じて50～750万円
対象経費の例	[基本的な感染予防対策] アルコールディスペンサーの購入、手洗い場の設置 等 [飛沫感染防止対策] 仕切り用アクリル板等の設置 等 [接触防止対策] 手洗い場の自動水栓化、キャッシュレス決済専用端末の購入 等 [換気機能向上対策] 換気設備設置・改修、二酸化炭素測定器の購入 等	[感染症対策に資する物品の購入等] 感染症対策に要するサーモグラフィ等の必需品の購入費用、感染症対策の専門家による検証費用等  [前向き投資に要する経費] 非接触チェックインシステムの導入等
実績	1,099件 1億3,637万円	239件 3億2,051万円

## VI 経済・社会活動及び広報・情報発信に関する記録

### 2 需要の喚起②

➤ 利用者の方に対して安心・信頼の提供を実現し、感染制御が効いた状況下での経済活動の早期回復を後押しすることを目的として、県が定めた基準に基づいて、新型コロナウイルス感染防止対策を行った飲食店や宿泊施設を県が認証する制度を令和3年5月に創設し、多くの店舗・施設が認証されました。

#### ・認証基準の項目

必須項目(例) 手指消毒実施、マスク着用周知、パーティション設置、換気実施

アピール項目(例) 二酸化炭素測定器設置、自動水栓やオート機能付きトイレ設置

#### ・認証区分

☆☆☆ 必須項目+アピール項目6以上

☆☆ 必須項目+アピール項目3～5

☆ 必須項目(飲食店53項目、宿泊施設62項目)

➤ 申請を受けた店舗・施設について、県が現地確認を行ったうえで認証し、認証証と認証ステッカーを配布しました。

➤ また、令和3年度においては、認証を受けた店舗・施設や認証取得に取り組むものに対し、感染防止対策等を実施するための経費を補助しました。

#### 認証ステッカー



## VI 経済・社会活動及び広報・情報発信に関する記録

### 3 雇用の維持と確保

#### 施策実績

項目	内容	期間	実績
相談	「特別就労相談窓口」を県内2カ所の「しごとiセンター」内に設置し、県内企業への就職を支援	令和2年4月17日～令和5年5月8日	相談 92件
雇用維持	国の雇用調整助成金に対する上乗せ補助	令和3年5～11月 令和4年1～11月	6,908事業所 355百万円
テレワークの推進	テレワーク導入のための相談窓口の開設	令和3～4年度	相談 105件 専門家による訪問 23事業所
	テレワークの実施に必要な機器の購入費等への補助	令和3～4年度	237事業所 94百万円
業務改善支援	設備投資等による積極的な生産性の向上や事業場内最低賃金の引上げを支援するため、国の業務改善助成金へ上乗せ補助	令和4年度	18事業所 2百万円
職業訓練	休業を余儀なくされる方やシフトが減少したシフト制で働く方が今後のステップアップに結びつけられるよう、通常の委託訓練に加え、新たな訓練コースを設定	令和3年9月～ (実績は令和5年5月末時点)	eラーニングコース 入校者数 59人 短期間・短時間コース入校者数 27人

## VI 経済・社会活動及び広報・情報発信に関する記録

### 4 生活困窮者への支援

#### 施策実績

項目	内容	実績
日常生活の維持	新型コロナウイルスの影響による休業や失業等により、日常の生計維持が困難となった世帯に対する緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付 実施主体：奈良県社会福祉協議会 令和4年9月末で申込み受付終了	緊急小口資金 13,782件 約27億円 総合支援資金 延べ35,819件 約118億円
	総合支援資金特例貸付の再貸付を終了した世帯に対する生活困窮者自立支援資金の支給	625件 約1億3千万円 (令和5年3月末時点)
住居の確保	新型コロナウイルスの影響による休業等に伴う収入減少等により、住居を失うおそれがある世帯等に対する家賃相当の給付金の支給と、入居から見守りまでの一貫した支援 対象：県福祉事務所管内の町村 (12市、十津川村は別途実施)	給付金支給 延べ206件 約5千3百万円 (令和5年3月末時点)
	新型コロナウイルスの影響による離職等により、居住する住宅から退去を余儀なくされる方に対し、恒久的な住宅確保までの一時的な住まいとして、県営住宅の空き住戸を提供	延べ 13件



※労働力調査 モデル推計による都道府県別結果

- 新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けた方の日常生活を維持するため、生活資金の貸付や生活困窮者自立支援金の支給を行いました。
- また、新型コロナウイルスの影響により住居を失うおそれのある方の住居を確保するため、家賃相当の給付金の支給や県営住宅の空き住戸の提供を実施しました。

## VI 経済・社会活動及び広報・情報発信に関する記録

### 5 学校・教育

- 教育委員会において、各学校での行動の指針となる「新型コロナウイルス感染症にかかる対応方針」や「新型コロナウイルス感染症にかかる学校教育活動に関するガイドライン」を作成し、それらに基づき、以下の取組を実施しました。

#### 【感染対策】

##### ○基本的な感染防止対策の徹底

- 教職員が新型コロナウイルス感染症対策解説動画を活用した研修を受講し、生徒等に感染経路遮断に関する指導を実施

##### ○分散登校・ハイフレックス授業の実施

- 原則、学級の半数が登校、半数が家庭でオンライン授業

##### ○学校行事実施の工夫

- こまめな換気、参加人数の抑制、全体時間の短縮など

#### 【学習指導】

##### ○授業実施の工夫

- オンデマンド動画を作成・配信し、反転学習を実施

##### ○オンラインの活用

- 県立学校の全ての生徒等に県域公用アカウントを発行
- オンライン上での動画配信
- 毎朝の検温結果・健康状態をオンラインで把握

#### 【その他】

##### ○市町村立学校への支援

- 中学校3年生の生徒を対象とした学習支援動画の配布
- 市町村立学校の教員・生徒等へ県域公用アカウントを共同利用

- 上記のほか、県立学校では、第1波期間において国の要請を踏まえた一斉休校を実施（令和2年3月2日～3月31日）し、また、クラスターの発生防止等のため、全体練習の休止、対外試合の休止など、部活動の縮小を行いました。
- 対象とした県立学校は、中学校1校、高等学校33校、特別支援学校10校（県立盲ろう学校幼稚部を除く）の計44校です。

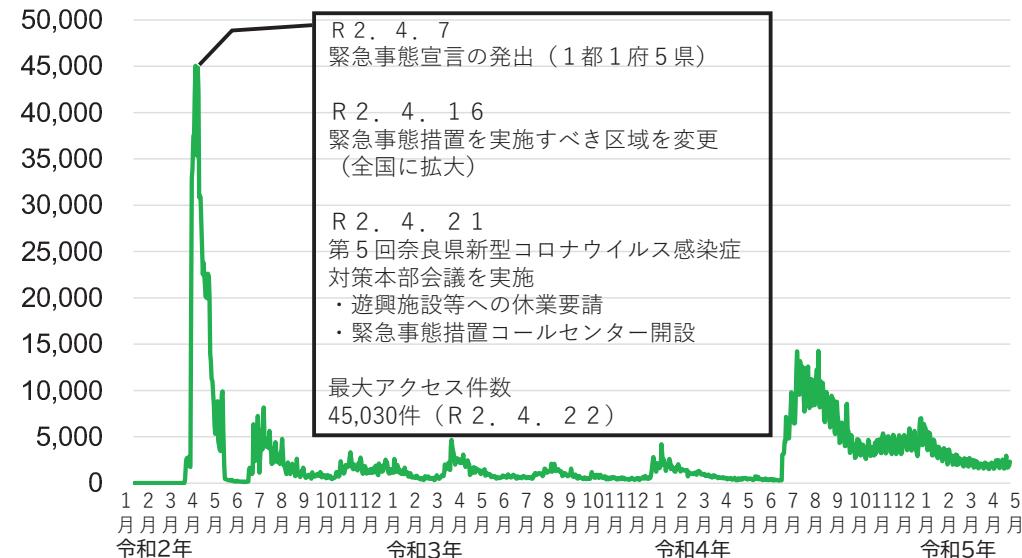
## VI 経済・社会活動及び広報・情報発信に関する記録

### 6 広報・情報発信

県ホームページ(コロナ特設ページ)へのアクセス件数(波毎)

(単位:件)

第1波 (158日)	第2波 (114日)	第3波 (126日)	第4波 (133日)	第5波 (168日)	第6波 (182日)	第7波 (105日)	第8波 (210日)	全期間
950,900	241,288	169,427	160,921	128,548	169,348	804,668	709,610	3,334,710



- 県ホームページのコロナ特設ページや県民だより奈良への記事掲載、SNSやテレビなどの各種媒体を通して県民の皆さんに、県立医大感染症センターの監修による正確な情報を発信し、感染予防の実践などを呼びかけました。
- 県ホームページのコロナ特設ページへのアクセス件数は、第1波中の全国に緊急事態宣言が発出された時期が最も多く、その後はオミクロン株による爆発的な感染拡大となった令和4年夏の第7波のピークに大きく増えています。
- 県民だより奈良は、令和2年6月と令和3年6月の2回臨時号を発行するなど、令和5年5月までの間に、34号（臨時号を含む）にわたりコロナ関係の記事を掲載しました。県民だより奈良のバックナンバーは、県ホームページに掲載しています。  
<https://www.pref.nara.jp/30906.htm>

## VII 今後への備え

- 各般の記録からも明らかなように、新型コロナという新たなウイルスでは、爆発的な感染拡大が発生し、医療提供体制の確保をはじめとして、これまでの感染症では経験したことのない対応を余儀なくされました。
- 初期段階（概ね第1波～第3波）では限られた知見の下で対応せざるを得なかったことや、変異株が登場した第4波以降は爆発的な感染拡大のスピードに追いつけなかったことなどにより、ときとして対応が後手に回ることもありました。
- こうした経験を生かすため、奈良県では、昨年11月の時点で、それまでの取組を振り返り、反省や今後の教訓などについて取りまとめましたが、今年度改定を予定している感染症予防計画等への反映を念頭に、改めてポイントとなる項目を確認することで今後への備えとします。

## VII 今後への備え

- 新型コロナへの対応を通して構築したネットワークを活かし、平時から感染症対策をはじめとした様々な領域で医療関係者等との連携を密にし、有事の際の役割と連携について議論を深め、顔の見える関係を構築しておく。
- 研修会等を活用して定期的に今回作成した感染対策マニュアルの周知を図り、医療機関や福祉施設等において正しく応用できるようにしておく。
- 新興感染症の発生も想定した検査能力の充実について検討を進めるとともに、備蓄場所の確保も含め医療物資の備蓄体制を構築しておく。
- 感染症の拡大時に、時機を逸することなく、迅速に必要な人員を保健所に配置できる応援体制を構築しておくとともに、引き続きデジタル化の推進等による保健所業務の効率化を進める。
- 保健所業務や感染症患者への対応業務の一部を外部委託する場合に備え、予め発注仕様書等の準備やマニュアル等の整備をしておく。
- 県の各所属において、BCP（業務継続計画）による業務の優先順位付けなどについて、定期的に確認しておく。
- 例えば図上訓練を行うなど、有事の際の関係者の役割分担や実施体制等について、平時から協議し、シミュレーションしておく。
- 保健所を設置しない市町村との情報共有及び連携について、市町村と協議の上、協定を締結するなど、予めその仕組みを整えておく。

## 参考資料 新型コロナウイルス感染症関連予算・決算

(単位：百万円)

年度	予算区分	予算額	決算額	翌年度繰越額
令和元年度	2月補正（追加）	409	360	39

令和2年度	前年度からの繰越	39	66,552	35,983
	4月補正	10,988		
	5月専決	1,172		
	6月補正	36,476		
	8月専決	1,526		
	9月補正	25,224		
	11月補正	5,151		
	2月補正	37,191		
	2月補正（追加）	944		
	予備費充用額	61		
	計	118,772		

令和3年度	前年度からの繰越	35,983	85,892	38,844
	当初予算	13,776		
	4月専決	3,095		
	5月専決	3,861		
	6月補正	18,509		
	9月補正	7,724		
	11月補正	9,664		
	11月補正（追加）	2,360		
	2月補正	35,994		
	2月補正（追加）	11,323		
	予備費充用額	50		
	計	142,339		

令和4年度	前年度からの繰越	38,844	71,190	22,441
	当初予算	15,644		
	6月補正	1,308		
	9月補正	8,851		
	12月補正	11,663		
	2月補正	22,441		
	2月補正（追加）	9,311		
	計	108,062		

令和5年度	前年度からの繰越	22,441
	当初予算	8,647
	6月補正	3,002
	計	34,090

記録で振り返る奈良県の新型コロナウイルス感染症対応

令和5年9月

奈良県